

令和元年 9 月

乙訓環境衛生組合第 3 回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和元年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	副議長の選挙について	3
○日程 4	管理者の諸報告	3
○日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	第7号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する 条例の一部改正について	6
○日程 7	第8号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会 計歳入歳出決算の認定について	7
○日程 8	第9号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計 補正予算（第2号）について	5 9
○閉会	6 2

乙訓環境衛生組合議会令和元年第3回定例会

議事日程第3号

令和元年9月27日(金)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	佐藤新一議員	太田秀明議員
	小野哲議員	
長岡京市	浜野利夫議員	富岡浩史議員
	山本智議員	
大山崎町	北村吉史議員	井上治夫議員
	井上博明議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(9名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
辻 正春	監査委員
河野 一武	事務局長
皿谷 吉彦	会計管理者
古賀 一徳	総務課長
服部 潤	施設業務課長
松井 貢	政策推進課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	副議長の選挙について
日程 4	管理者の諸報告

- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 第7号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第8号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 8 第9号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

○会議録署名議員

向日市 小野 哲 議員
 大山崎町 北村吉史 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 皆さん、おはようございます。それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和元年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、向日市議会議員の異動によりまして、本組合議会議員に交代がございましたので、この際、ご紹介させていただきます。

8月20日付で本組合議会議員となられました佐藤新一議員です。

○佐藤新一議員 よろしくお願ひします。

○富岡浩史議長 同じく、太田秀明議員です。

○太田秀明議員 よろしくお願ひします。

○富岡浩史議長 同じく、小野 哲議員です。

○小野 哲議員 よろしくお願ひいたします。

○富岡浩史議長 皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、小野 哲議員、北村吉史議員の両議員を指名いたします。

○

○富岡浩史議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○富岡浩史議長 日程3、副議長の選挙についてであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推選により行うことといたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、私、議長において指名することといたします。

それでは、副議長に小野 哲議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小野 哲議員が副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました小野 哲議員が副議長に当選されました。

小野 哲議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

小野 哲議員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

小野議員。

○小野 哲議員 ただいま、副議長に就任させていただきました。富岡議長をしっかりと支え、この乙環議会が円滑に運営されるようにしっかりと職責を果たしてまいりたいと思いますので、どうか皆さんもよろしく願いいたします。

○富岡浩史議長 ありがとうございます。

○

○富岡浩史議長 日程4、管理者の諸報告であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 おはようございます。本日、乙訓環境衛生組合議会令和元年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、議員各位には、去る7月4日及び5日に先進地域視察として、岡山県津山市津山圏域資源循環施設組合及び岡山県岡山市当新田環境センターのごみ処理施設をご視察いただきましたが、暑さ厳しい中をご参加賜り大変お疲れでございました。厚くお礼

を申し上げます。

また、ただいま議長からご紹介がありましたとおり、去る8月4日の向日市議会議員の改選により、8月20日付で佐藤新一議員、太田秀明議員、小野 哲議員の各議員が選出されました。お迎えをいたしました議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま本組合議会副議長に小野 哲議員がご就任されましたことを心からお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

恐縮でございますが、この場をおかりいたしまして、組合理事者等のご紹介をさせていただきます。

私が、管理者を務めさせていただいております大山崎町の町長の前川 光でございます。

次に副管理者であります長岡京市長の中小路健吾副管理者でございます。

- 中小路健吾副管理者 どうぞよろしくお願い致します。
- 前川 光管理者 同じく、副管理者の向日市長の安田 守副管理者でございます。
- 安田 守副管理者 よろしく致します。
- 前川 光管理者 次に、代表監査委員であります辻 正春監査委員でございます。
- 辻 正春監査委員 よろしくお願いたします。
- 前川 光管理者 その隣が、会計管理者兼会計課長の皿谷吉彦でございます。
- 皿谷吉彦会計管理者 よろしく致します。
- 前川 光管理者 続きまして、後列におります組合職員でございます、事務局長の河野一武でございます。
- 河野一武事務局長 河野でございます。よろしくお願いたします。
- 前川 光管理者 次に、総務課長の古賀一徳でございます。
- 古賀一徳総務課長 古賀でございます。よろしく致します。
- 前川 光管理者 政策推進課長の松井 貢でございます。
- 松井 貢政策推進課長 松井でございます。よろしく致します。
- 前川 光管理者 施設業務課長の服部 潤でございます。
- 服部 潤施設業務課長 服部でございます。よろしく致します。
- 前川 光管理者 どうぞよろしくお願い致します。

それでは、管理者諸報告をいたします。

初めに、勝竜寺埋立地へ仮置きをいたしました災害廃棄物の処理についてであります。

昨年発生いたしました地震、台風、豪雨等による災害により、これまで本年8月末現在で約644トンの災害廃棄物が本組合へ搬入されております。このうち、勝竜寺埋立地へ仮置きをしておりました災害廃棄物約440トンにつきましては、7月22日から民間委託処理を開始し、7月29日をもって全ての処理を完了したところであります。

なお、現在も随時搬入されております災害廃棄物については、各施設で受け入れ、通

常ごみとあわせて適正に処理を行っております。

次に、第21回リサイクルフェアの開催についてであります。

リサイクル推進事業の一環といたしまして平成11年から開催し、本年度で第21回目となりますリサイクルフェアにつきましては、来る10月20日の日曜日に前年度と同様、隣接する京都府流域下水道事務所の下水道フェアと同時開催をし、京都府及び関係市町等と連携を図りながら、広く環境問題に対する啓発に努め、さらなるごみの減量とリサイクルを推進し、環境保全の啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、長黒埋立地用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸し付けについてであります。

本件につきましては、関係市町の福祉関係部局と社会福祉法人乙訓福祉会との間で協議がされ、またその結果を踏まえ、乙訓市町会においても協議されているところでありますが、7月24日に開催されました乙訓市町会定例会において、現時点で関係市町での用地問題の早期解決は難しい状況であることから、乙訓福祉会での当該用地の無償貸し付け期間の延長が承認されたところであります。

これを受けまして、今後、令和元年12月1日付で乙訓福祉会、乙訓市町会、及び本組合の三者により、土地使用貸借契約を締結することといたしております。なお、その無償貸し付け期間は、令和元年12月1日から令和2年11月30日までの1年とし、貸し付け条件といたしまして、乙訓福祉会において協議検討がされた移転計画の進捗状況について、その都度報告を受けることといたしております。

最後に、リサイクルプラザでの爆発事故についてであります。

8月22日木曜日、午前9時36分ごろ、粗大ごみを破砕処理いたしておりますリサイクルプラザ破砕機で爆発があり、施設が緊急停止し、設備機器の一部が破損いたしました。

幸い、人的被害はなく、また各設備機器類の点検を行い、カン類・ビン類の選別ラインについては、施設の再稼働に支障がないことが確認できましたことから、当日午前10時40分ごろから処理を再開いたしました。また、破砕機につきましては破損箇所の修繕を行い、翌8月23日より処理を再開いたしました。

なお、爆発の発生後、安全を確認の上、残渣物等から爆発の原因となった廃棄物の調査を実施いたしました。今回の爆発の原因特定には至りませんでした。しかしながら、リサイクルプラザへ搬入される廃棄物のうち、特に破砕処理を行う粗大ごみや不燃ごみにつきましては、爆発性の危険物が混入された場合、このような爆発事故の原因となるものであり、現場作業での目視確認の徹底による再発防止や注意喚起について、運転管理者、委託業者へ改めて依頼したところがございますが、排出者への適正な分別等につきましても、より一層の啓発に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○富岡浩史議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程5、監査報告第4号、例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。それでは、例月出納検査結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

以上です。

○富岡浩史議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程6、第7号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程6、第7号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本条例改正は、令和元年6月14日に公布されました成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律におきまして、地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人等に係る欠格事項が削除されましたことから、所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、地方公務員法第16条第1号が削除されることに伴い、本条例第15条の4、第15条の5、第15条の7、及び第17条において、該当箇所を削除するものであります。

なお、この条例は法律の施行日に合わせ、令和元年12月14日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第7号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成であります。よって、第7号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○**富岡浩史議長** 日程7、第8号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○**前川 光管理者** それでは、日程7、第8号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げ、提案説明いたします。

平成30年度の我が国経済は、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により、個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつありますが、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられたとされております。

このような経済環境の中、関係市町におきましては、社会保障関連経費や公債費の増加が見込まれる状況下におきましても、健全な財政運営の継続・維持に努め、行政サービスの安定した供給に取り組む必要があるため、コスト意識を高く持ち、より一層の行財政運営の効率化、行財政課改革を進めていかなければならないとされております。

本組合におきましては、極めて厳しい財政状況を踏まえ、各施設の適正な維持管理による安全かつ安定した廃棄物処理の適正化と財政運営の健全化並びに廃棄物の排出抑制、再生利用などを踏まえ、廃棄物減量施策の推進に努めたところであります。

さて、平成30年度の一般会計決算規模は、歳入総額では14億12万2,000円で、前年度と比べまして14億8,801万4,000円、51.5%の減となりました。

また、歳出総額では13億6,639万5,000円で、前年度と比べまして14億8,992万8,000円、52.2%の減となりました。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額3,372万7,000円となり、実質収支額におきましても同額の黒字となっております。

また、予算現額に対する比率では、歳入で100.0%、歳出で97.6%となった

ところであります。

決算概要といたしましては、歳出では、各処理施設の維持管理費のほか、昨年9月の台風21号により被災いたしました各施設の復旧に要する経費を支出したところであり、また歳入では、ごみ処理手数料、アルミ缶等有価物の売却を初め、余剰電力の売却、ペットボトルの再商品化適合物返還金など、組合独自財源の確保を積極的に図ったところでもあります。

そのほか、平成30年度におきましては、台風21号により被災いたしました各施設の損害について、本組合が加入しております公有建物災害共済から支払われました公有建物災害共済金や勝竜寺埋立地へ仮置きいたしました災害廃棄物のうち、再利用可能な木材を売却したことによります災害廃棄物売り払い収入があったところでもあります。

また、関係市町の引き続き厳しい財政状況を踏まえ、財政調整基金の一部を繰り入れたことにより、市町分担金による関係市町の財政負担の軽減を図ったところでもあります。

最後に平成30年度末における組合債の現在高は、41億5,766万9,914円であり、財政調整基金の平成30年度末現在高は、1億892万1,574円となっております。

以上が、平成30年度決算の概要であります。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、事務局長から説明させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 それでは、私の方から平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明の方申し上げます。

平成30年度一般会計予算に係ります決算規模につきましては、歳入で14億12万2,480円、歳出で13億6,639万4,623円となるもので、予算現額に対します執行率は歳入で100%、歳出で97.6%となったところでございます。

また、前年度決算額と比較いたしますと、歳入で14億8,801万3,910円、51.5%の減、また、歳出においても14億9,590万5,468円、52.2%の減となったところでございます。歳入歳出ともに前年度の決算額を大幅に下回る結果となったところでございます。

それでは、平成30年度乙訓環境衛生組合歳入歳出決算書に基づきまして、ご説明の方させていただきますと思います。

まず、決算書、5、6ページ、事項別明細書をお開き願います。

1款分担金及び負担金、1目市町分担金の決算額は11億5,143万9,000円となり、歳入総額に占める構成割合は82.2%となります。また、前年度比較では、2,035万5,000円、1.7%の減となるものであり、その減となりました主な

要因は、ごみ処理施設長寿命化事業が平成29年度末で完了したことにより、一般財源が減少したことによるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料では、1項使用料として、12万6,400円を収入するもので、予算現額に対します収入率は100.3%となったところでございます。その内容といたしましては、組合敷地内に設置をしております電柱等の敷地占用料として4万6,000円、また自動販売機等に係る電気使用料として8万400円をそれぞれ、乙訓環境衛生組合行政財産使用料条例第2条及び第3条の規定に基づき収入したものでございます。2項手数料では、ごみ処理手数料収入として、1億5,193万8,780円を収入し、予算現額に対します収入率は100%となるもので、2款使用料及び手数料収入の合計額は、1億5,206万5,180円となったところでございます。また、手数料収入に対する前年度比較では1,863万8,480円、14.0%の増となるものであり、その増となりました主な要因は、中小零細事業者に対する激変緩和措置が平成29年度末で完了し、平成30年4月から満額徴収へと移行したことによるものでございます。

また、手数料収入において、収入未済額が生じておりますが、それは、一般廃棄物収集運搬業者、いわゆる許可業者が平成27年度に搬入をいたしました廃棄物に対する処理手数料であります。手数料納付前に京都地方裁判所に対し、自己破産の申請によりまして破産手続が開始され、その後、債権者集会により債権回収は不可能であるとの判断から、平成28年9月に異時廃止が決定されたことを受けまして、本来であれば当該許可業者から徴収するべきごみ処理手数料60万7,600円を収入未済額とするものでございます。なお、今後は、債権が消滅をいたします令和3年9月には、会計規則第17条に基づき、この欠損処分の決定を行う予定とされているところでございます。

次に、3款財産収入につきましては、1項財産運用収入として、財政調整基金の運用利子として、1万741円を収入するもので、予算現額に対します収入率は97.6%となったところでございます。2項財産売払収入では、有価物売払代金及び再生品売払代金といたしまして、3,009万264円を収入するものであり、予算現額に対します収入率は101.2%でございます。また、前年度比較では214万3,020円、6.6%の減となったところでございます。その減となりました要因は、破碎鉄、破碎アルミなどの鉄類の売却単価の低迷によるものでございます。

4款繰入金は、財政調整基金から市町分担金の軽減を図る目的から、960万円の繰り入れを行ったものでございます。

5款繰越金は、前年度からの繰越金といたしまして、3,181万3,019円を収入したものでございます。

次に、6款諸収入でございます。次ページにまたいでおりますので、あわせて7、8ページもお開きを願います。

1項組合預金利子として、歳計現金預金利子1,988円を収入し、予算現額に対し

ます収入率は198.8%となります。2項雑入では、2,510万2,288円を収入し、予算現額に対します収入率は99.9%となったところでございます。また、その内容につきましては、余剰電力売却料といたしまして1,127万8,321円を、再商品化適合物返還金といたしまして1,047万428円を、公有建物災害共済金といたしまして298万5,353円等を収入するものであり、6款諸収入全体では2,510万4,276円となったところでございます。また、前年度比較といたしましては、36万5,131円、1.5%の増となり、その増となりました要因は、再商品化合理化拠出金収入は減少となっておりますが、余剰電力売却料及び再商品化適合物返還金収入等が増加したことによるものでございます。

次に、7款国庫支出金でございます。昨年9月の台風21号により被災をいたしましたごみ処理施設及びリサイクルプラザ施設の復旧におきまして、京都府との事前調整の上、国の廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金を活用することを前提といたしまして、昨年11月に約37万4,000円の専決補正を行い、予算を計上させていただいたところではございますが、補助申請に先立ち、環境省、近畿地方環境事務所、及び財務省近畿財務局による実地調査の結果、対象事業費が補助要件を下回ったことによりまして、当該復旧事業は補助対象外となったため、7款国庫補助金の収入に係る予算を減額させていただきましたことから、形骸のみの表示となっております。

以上が、平成30年度一般会計歳入決算総額14億12万2,480円に対します説明となります。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

なお、歳出につきましては、項目が多くございますので、増減の大きなものを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、決算書9、10ページをお開きを願います。

1款議会費における決算額は、139万3,494円となり、その支出内容は、議員報酬、速記委託、視察研修に係る旅費等の経費となり、予算現額に対します執行率は78.5%となっております。また、前年度比較では14万7,989円、9.6%の減となるもので、その減となりました主な要因は、組合議会における速記委託として従来から行っておりました隣席による速記及び会議録作成に係る業務を、隣席から音声ファイル翻訳への移行を踏まえ、6月及び12月議会において音声ファイル翻訳を試行的に導入したことにより、委託料におきまして減額が生じたものでございます。

次に、2款総務費における決算額は、2億5,298万6,372円となるもので、予算現額に対します執行率は99.5%となり、前年度比較では4,536万70円、21.8%の増となります。

それでは、項目ごとにご説明を申し上げます。

1項総務管理費2億5,263万2,235円のうち、1目一般管理費では、1億7,695万5,263円を支出し、予算現額に対します執行率は99.3%となります。

また、前年度比較では1,016万2,971円、5.4%の減となるもので、この一般管理費は職員人件費、広報事業、庁舎管理事業、安全衛生健康管理事業、電算システム管理事業、一般管理事業、情報管理事業、政策推進事業の8つの事業別予算で構成をするものでございます。

職員人件費では、1億3,958万7,183円を支出し、前年度比較で1,000万4,177円、6.7%の減となるもので、その減となりました要因は、支給対象職員数の減少により給料で550万4,824円、職員手当等で273万9,714円が減となったことに加え、共済費で108万1,247円、負担金補助及び交付金で67万8,392円がそれぞれ減となったことによるものでございます。この目の支出内容は正副管理者並びに一般職員17名に係る給料、期末勤勉手当や通勤手当などの職員手当等、また共済組合負担金等を共済費で、退職手当組合負担金を負担金補助及び交付金で職員人件費といたしまして支出するものでございます。

決算書、11、12ページをお開き願います。

広報事業でございます。年4回発刊しております広報紙や、小学4年生の社会科学習におけるごみ処理施設の見学に際しまして配付をしております小学生用リーフレットを需用費、印刷製本費で132万8,508円、広報紙の配付委託に係る委託料84万308円などを合わせまして247万8,072円を支出し、前年度比較では20万742円、7.5%の減となったところでございます。

次に、庁舎管理事業では、需用費、光熱水費で管理庁舎に係ります電気代及び各施設に係る水道料金373万446円を、役務費では各施設に係る建物災害共済保険料として253万1,067円を、消防設備の保守点検やエレベーター設備の点検等委託経費といたしまして397万4,746円を支出するなど、全体で1,156万9,587円を支出し、前年度比較では42万283円、3.5%の減となったところでございます。

次に、安全衛生健康管理事業では、健康診断や作業環境調査、安全管理指導、産業医等に係る委託経費281万5,752円など合わせまして303万5,670円を支出し、前年度比較では11万7,361円、4.0%の増となるもので、その増となりました要因は、作業環境調査業務におきまして測定検体数に追加があったことによるものでございます。

次に、電算システム管理事業では、人事給与システム保守や例規データベースシステム更新及び財務会計グループウェアシステム保守などの委託経費429万7,980円など、合わせまして885万6,660円を支出し、前年度比較では40万5,216円、4.4%の減となったものでございます。その減となりました主な要因は、例規データベースシステム更新に係る委託経費が減少したことによるものでございます。

続きまして、13、14ページをお開きを願います。

一般管理事業では、職員研修や人事評価制度運用支援業務の委託経費182万8,

000円に加え、講習費の各種負担金、及び地域補償費など833万5,454円を支出し、前年度比較では16万8,877円、2.0%の減となったところでございます。減となりました要因は、人事評価制度投入支援業務委託の減額等によるものでございます。

次に、情報管理事業では、パソコン等の事務用機器リースに係る経費を使用料及び賃借料として280万3,278円を支出するなど、合わせまして304万7,712円を執行するもので、前年度比較で91万5,439円、42.9%の増となるものでございます。その増となった要因は、使用料及び賃借料におきまして、事務機器リース期間の更新に合わせ、事務用機器更新計画に基づき情報管理事業に経費の集約を図ったことによるものでございます。

続きまして、政策推進事業では、役務費でKES・環境マネジメントシステム確認審査手数料4万500円を、委託料で機密文書処理委託など合わせまして6万4,925円を支出したものでございます。

15、16ページをお開きを願います。

2目会計管理費では、会計管理事業として4万9,086円を支出するもので、予算現額に対します執行率は98.1%となり、前年度比較では3万1,140円、38.8%の減となります。主な支出内容につきましては、需用費、消耗品費として、庁内共通物品の購入に2万6,521円を、印刷製本費で伝票類の印刷経費などを支出するものでございます。

3目財産管理費では、財産管理事業といたしまして160万389円を支出し、予算現額に対します執行率は98.1%となり、前年度比較では222万1,966円、58.1%の減となるもので、その減となりました要因は、委託料におきまして、平成29年度で執行いたしました公会計制度導入支援業務委託に係る経費が減となったことによるものでございます。この目の主な支出内容は、病虫害の発生防止及び駆除、景観維持を目的といたします緑地管理に係る委託経費、並びに事務用機器使用料などの経費となります。

次に、4目公平委員会費では、公平委員会運営事業といたしまして2万5,756円を支出したことによります。

5目基金費では、基金運用事業といたしまして、財政調整基金利子積立金1万741円を、基金積立事業として財政調整基金積立金7,397万1,000円をそれぞれ積み立てたものでございまして、前年度比較では、基金運用事業で8,472円、44.1%の減、基金積立事業で5,779万4,000円、357.3%の増となったところでございます。また、平成30年度末、財政調整基金の現在高は、1億892万1,574円となったところでございます。

続きまして、2項監査委員費では、委員報酬に27万4,000円の支出を行うなど、監査事務事業として35万4,137円を支出するものでございます。

以上が、2款総務費における決算総額2億5,298万6,372円に対します説明でございます。

続きまして、17、18ページをお開きを願います。

3款衛生費について、ご説明を申し上げます。衛生費における決算総額は6億6,717万3,459円となるもので、予算現額に対します執行率は97.7%となり、前年度比較では928万7,093円、1.4%の増となります。

それでは、項目ごとにご説明を申し上げます。

1項清掃費のうち、1目清掃総務費では、1億1,111万6,661円を支出し、前年度比較548万3,961円、4.7%の減となり、清掃総務費は、職員人件費及び清掃総務管理事業の2つの事業別予算で構成をするものでございます。

職員人件費といたしまして、1億1,108万2,031円を支出し、前年度比較で547万6,970円、4.7%の減となり、その減となりました要因は、支給対象職員数の減少により給料で357万8,137円、職員手当等で64万6,992円が減となったことに加え、共済費で81万5,256円、負担金補助及び交付金で43万6,585円がそれぞれが減となったことによるものでございます。

次に、清掃総務管理事業では、3万4,630円を支出し、前年度比較で6,991円、16.8%の減となり、減となりました要因は、作業服等の貸与品購入費が減少したことによるものでございます。

この目の支出内容は、ごみ処理施設、し尿処理施設など、各処理施設に従事する職員14名に係る職員人件費並びに貸与品購入に係る経費となります。

次に、2目ごみ処理費では、3億1,434万9,777円を支出し、予算現額に対します執行率は97.1%となります。また、前年度比較では、978万8,878円、3.2%の増となるもので、このごみ処理費は、ごみ処理施設運転管理事業、公害健康被害補償事業の2つの事業別予算で構成をしております。

次ページにまたいでおりますので、19、20ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

ごみ処理施設運転管理事業においては、3億1,297万8,717円を支出し、前年度比較では981万578円、3.2%の増となったところであり、次に、公害健康被害補償事業では、137万1,060円を支出し、前年度比較で2万1,700円、1.6%の減となったところでございます。

この目の支出内容といたしましては、ごみ処理施設運転管理事業でごみ焼却施設の安定的な稼働を行うために必要となります排ガスや焼却灰、飛灰の処理等で使用しております薬剤等購入費を消耗品費で、施設の昇温、降温に必要となります灯油の購入費を燃料費で、施設稼働に要する電力の購入費を光熱水費で、設備機器類の維持管理に係ります点検及び運転管理業務など各種委託業務を委託費で支出するものであります。

また、公害健康被害補償事業では、公害健康被害補償制度に基づく煤煙発生施設設置

者に課せられております汚染負荷量賦課金、賦課徴収経費を支出するものでございます。

続きまして、21、22ページをお開きを願います。

3目し尿処理費では、2,107万6,765円を支出するもので、予算現額に対します執行率は97.8%となります。また、前年度比較では329万2,356円、18.5%の増となるもので、このし尿処理費は、し尿処理施設運転管理事業及び下水道投入事業の2つの事業別予算で構成をしております。

し尿処理施設運転管理事業では、2,025万4,750円を支出し、前年度比較で335万2,468円、19.8%の増となり、その増となりました主な要因は、工事請負費において、京都府下水道処理施設へ希釈し尿と投入時のデータ監視に必要となっておりますデータログパソコンの動作不良によりまして、予備費から予算を流用し、緊急工事といたしまして、し尿データログパソコン更新工事を実施したことによるものであり、工事請負費におきまして前年度比較で267万1,920円、182.4%の増となったものでございます。このし尿処理施設運転管理事業では、京都府下水道終末処理施設へ安定的に希釈し尿等を投入するために必要となります維持管理経費として電力の購入費用を光熱水費、設備機器類の維持管理に係る点検及び運転管理業務など各種委託業務を委託料で支出するものでございます。

また、下水道投入事業では、京都府下水道終末処理施設への投入処理に伴います下水道負担金として、82万2,005円を支出するもので、前年度比較で6万112円、6.8%の減となるものでございます。その減となりました要因につきましては、投入廃棄物の廃棄物量の減少、並びに希釈倍率の変動によりまして、投入廃棄物量が前年度実績に比べ2,383キロリットル、13.6%減少したことにより、下水道負担金が減少したことによるものでございます。

次に、4目埋立地管理費では、742万4,501円を支出するもので、予算現額に対します執行率は78.7%となり、前年度比較で55万1,650円、6.9%の減となるもので、埋立地管理費では埋立地施設運転管理事業を行うものでございます。減となりました主な要因は、工事請負費に計上しております、汚水処理施設補修工事において、前年度比較で95万400円の減額が生じたことによるものでございます。

この目の支出内容は、勝竜寺埋立地の維持管理に必要な予備消耗部品の購入や、排水処理施設の運転に係る電気料金、法令に基づく環境関係測定等の委託経費となっております。

続きまして、5目リサイクルプラザ費では、1億6,016万3,709円を支出するもので、予算現額に対します執行率は99.8%となり、前年度比較では87万9,067円、0.6%の増となるものでございます。このリサイクルプラザ費は、リサイクルプラザ施設運転管理事業、再生工房事業、リサイクルプラザ棟管理事業の3つの事業別予算で構成をしております。

リサイクルプラザ施設運転管理事業では、1億4,802万9,351円を支出し、

前年度比較で75万2,861円、0.5%の減となるものであり、減となりました主な要因は、ごみ焼却3号炉における発電量の増加によりまして需用費、光熱水費における電力購入料で260万9,317円が減となったことによるものでございます。

続きまして、23、24ページをお開きを願います。

再生工房事業では、518万8,249円を支出し、前年度比較31万4,803円、5.7%の減となるもので、減となりました主な要因は、需用費、印刷製本費におきまして、工芸教室参加募集チラシ印刷の回数の見直しにより9万3,024円の減額、また、役務費、手数料において、チラシ印刷等の減少による折り込み手数料におきまして、9万3,746円の減額が生じたことによるものでございます。

次に、リサイクルプラザ棟管理事業では、694万6,109円を支出し、前年度比較で194万6,731円、38.9%の増となるもので、その増となりました主な要因は、工事請負費におきまして、部品供給停止により修繕等ができない設備機器の更新工事といたしまして、上水給水ポンプ更新工事といたしまして75万3,840円を、エアコン更新工事といたしまして110万7,000円をそれぞれ支出したことによるものでございます。この目の支出内容は、リサイクルプラザ施設運転管理事業では、リサイクルプラザの安定的な稼働を行うため必要となります運転用消耗品や電機部品9種類の購入等を消耗品費、施設稼働に要する電力の購入費を光熱水費、設備機器類の維持管理に係ります定期点検及び運転管理事業など各種業務委託を委託料で支出するものでございます。

再生工房事業では、リサイクルプラザに設置をしております再生工房による自転車、家具再生、及びガラス工芸教室の指導に係る経費を委託料で、また毎年10月に開催をいたしておりますリサイクルフェアに係る備品借上げ料を使用料及び賃借料で支出するものでございます。

リサイクルプラザ棟管理事業では、プラザ棟に係ります庁内及び受水槽の清掃、並びにエレベーターの点検業務等を委託料で、エアコン更新工事など建築設備に係ります工事を工事請負費で支出するものでございます。

続きまして、25、26ページをお開きを願います。

6目ストックヤード管理費では、5,304万2,046円を支出し、予算現額に対します執行率は96.6%となり、前年度比較で136万2,403円、2.6%の増となるものでございます。ストックヤード管理費は、ストックヤード施設運転管理事業を進めるものになります。増となりました主な要因は、工事請負費におきまして平成31年4月に施行いたしました新たにごみ処理手数料制度への移行準備といたしまして、計量システム改造工事を実施したことによるものでございます。

この目の支出内容は、ストックヤード施設の維持管理経費として電力の購入費を光熱水費、設備機器類の維持管理に係ります点検及び運転管理業務など各種業務を委託料、圧縮梱包機の補修等を工事請負費で支出するものでございます。

以上が、3款衛生費、決算総額6億6,717万3,459円に対します説明となります。

続きまして、4款事業費の内容について、ご説明を申し上げます。

事業費では、総額2億5,949万5,788円を支出するもので、予算現額に対します執行率は94.1%となり、前年度比較では15億8,372万9,717円、85.9%の減となるものでございます。

それでは、項目ごとにご説明差し上げます。

1項事業費の1、1目ごみ処理施設改修事業費では、1億3,491万2,520円を支出するもので、前年度比較で823万4,784円、5.8%の減となるものでございます。ごみ処理施設改修事業費は、ごみ処理施設改修事業及び附帯設備改修事業の2つの事業別予算で構成するもので、ごみ処理施設改修事業では1億3,018万2,120円を支出し、前年度比較では1,031万8,104円、7.3%の減となり、その減となりました要因は、メーカーによります推奨、提案のある焼却炉補修工事の内容に対しまして、組合の技術担当及び施設の運転管理業務を委託しております運転管理業者との間で工事項目及びその必要性等を十分に精査をいたしまして、工事を実施したことによる削減効果と考えております。

次に、附帯施設改修事業では、473万400円を支出し、前年度比較で208万3,320円、78.7%の増となったところであります。増となりました要因は、プラント用水として使用する井水のろ過設備設置工事及び井水の浚渫工事など、附帯設備に係る工事項目の増加によるものでございます。

次に、27、28ページをお開きを願います。

2目埋立処分事業では、8,210万9,795円を支出し、予算現額に対します執行率は98.9%となります。また、前年度比較では2,496万4,551円、43.7%の増となるもので、この埋立処分事業費は、廃棄物埋立処分事業及び廃棄物搬出事業の2つの事業別予算で構成をしております。

廃棄物埋立処分事業では、6,339万1,088円を支出し、前年度比較で2,261万6,445円、55.5%の増となるものでございまして、その増となります要因は、大阪湾フェニックスへの委託処分計画量が平成29年度に拡充をされ、平成30年度から全量受け入れが可能となったことにより、委託処分料が1,304トン増加したことに加え、1トン当たりの処分単価が9,072円から1万908円に改正されたことにより、委託料で2,228万7,740円が増加したことによるものでございます。

また、廃棄物搬出事業においても、1,871万8,707円を支出し、前年度比較で234万8,107円、14.3%の増となったものでございます。増となりました要因は、搬出総量が395.26トン増加したことに加え、大阪湾フェニックスへの搬出回数の増加に伴い、1トン当たりの搬出単価が2,894円から3,093円に見直

しを行ったことにより、委託料で234万8,107円が増加したものでございます。

続きまして、3目リサイクルプラザ改修事業費では、4,247万3,473円を支出し、予算現額に対する執行率は99.3%となり、また前年度比較では1,044万4,163円、19.8%の減となるもので、リサイクルプラザ改修事業費は、リサイクルプラザ改修事業を行うものでございまして、その減となりました要因は、ごみ処理施設同様、プラント機器定期補修工事の項目におきまして、組合技術担当並びに運転管理業者との間で工事項目の内容精査を行ったことによるものでございます。

以上が、4款事業費決算総額2億5,949万5,788円に対します説明でございます。

次に、5款公債費の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

公債費につきましては、決算総額1億7,934万8,790円を支出し、予算現額に対します執行率は100%でございまして、前年度比較では3,332万5,075円、22.8%の増となります。

それでは、項目ごとにご説明申し上げます。

1項公債費のうち、1目元金では、1億6,908万5,595円を支出するもので、前年度比較3,332万5,230円、24.5%の増となるもので、増となります要因は、平成27年度に借り入れた、ごみ処理施設長寿命化事業費平成26年度分に係る元金償還が平成30年度から開始されたことにより、負担金償還額が大幅に増加したことによるものでございます。なお、当該決算、元金に係る長期債償還件数は、政府債5件となっております。

次に、2目利子では、1,028万3,195円を支出するもので、前年度比較で155円の減となります。当該決算、利子に係ります長期債償還件数は、政府債12件、縁故債2件、合計14件となります。

次に、6款予備費につきましては、先ほどご説明を申し上げました決算書22ページ、し尿処理施設運転管理事業による工事請負費に記述をしておりますし尿データログパソコン更新工事に307万3,000円、また、決算書24ページ、リサイクルプラザ棟管理事業における工事請負費に計上しておりますエアコン更新工事に43万1,000円をそれぞれ充当したことにより、当初予算額400万円に対しまして予算現額は49万6,000円となったところでございます。

次に、7款災害復旧費では、597万7,000円を支出し、予算現額に対します執行率は100%となっております。災害復旧費は、ごみ処理施設災害復旧事業、リサイクルプラザ施設災害復旧事業の2つの事業別予算で構成をいたしております。昨年9月の台風21号による各施設の被災の復旧に係る経費となっております。

まず、ごみ処理施設災害復旧事業におきましては、478万8,720円を支出するもので、その内容といたしましては、ごみ処理施設屋上に設置をしておりますエアコン室外機の復旧に55万800円を、膨張水槽兼補給水槽復旧に34万9,920円を、

プラットホーム西側のオーバードラム復旧に388万8,000円をそれぞれ支出したものでございます。

次に、リサイクルプラザ施設災害復旧事業では、118万8,000円を支出するもので、その内容といたしましては、リサイクルプラザ棟の外部天井復旧に係ります経費として支出をしたものでございます。

以上が、平成30年度一般会計歳出決算総額13億6,639万4,623円の説明でございます。

次に、決算書31ページ、実質収支に関する調書をお開きを願います。

ただいまご説明申し上げました歳入決算総額14億12万2,000円と、歳出決算総額13億6,639万4,000円との差引額は3,372万7,000円となり、翌年への繰越財源が生じなかったことから、歳入歳出差引額と同額となる3,372万7,000円が実質収支額となったところでございます。

最後に、32、33ページ、財産に関する調書、並びに36ページ、物品をお開きを願います。

当該年度中に土地及び建物に関する増減はございませんでしたが、物品、機械器具類におきまして、溶接機1台の増加があったことをご報告をします。

以上、まことに簡単ではございますが、平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算に係ります私の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○富岡浩史議長 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 それでは、平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、あわせて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数はいずれも歳入歳出簿、その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても、適正に行われていました。

詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○富岡浩史議長 ただいま、前川管理者と河野事務局長から提案理由の説明、また、辻監

査委員から審査意見の報告がありました。本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入歳出別にお願いをいたします。

まず、歳入についての質疑を行います。

ページ数は5ページから8ページです。

ご質疑ございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 収入未済額の関係なんですけれども、これ、60万ちょっと予算額になったということで、これ業者さんが自己破産されたということで、何回か請求したけれども未払い額が残ってしまったということなんです。大体、この業者さんというのは許可業者さんですよね。で、保証金というのとはとられているんですか。

あるいは、支払いは全て後納という、1カ月単位で支払われているんですか。

その辺ちょっと教えていただければ。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 保証金というのはいたいていありません。ごみの量によって月締めで、1カ月ごとに徴収をしているところがございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 最高額って1カ月幾らぐらいになるんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 平成27年12月で22万6,800円です。

○太田秀明議員 ごめんなさい。この業者さんだけじゃなくて、ほかの業者さんもいらっしやるんですよね。一番多い額というのは。

○服部 潤施設業務課長 多い額ですか。

○太田秀明議員 ええ、1カ月。

○服部 潤施設業務課長 1カ月。

○太田秀明議員 はい。ざつとですよ、大ざっぱで。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 おおよその数字ですけども、約200万円。

○太田秀明議員 200万円が大体、最高。だから、20万円ぐらいから200万の差があるということですね。そういうことですね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみの量によってももちろん変わってきますので、低いところでは2,000円。100キロとかいうところもございます。

○太田秀明議員 1カ月に。

○服部 潤施設業務課長 はい。

○太田秀明議員 許可業者さんで。

○服部 潤施設業務課長 承諾、許可業者以外で。

- 太田秀明議員 承諾業者というのも後納ですか。即日決済。
- 服部 潤施設業務課長 当日の決済もいけますし、申請されたら後納でもいけます。
- 富岡浩史議長 太田議員。
- 太田秀明議員 許可業者は全て後納ですよ。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 はい、そうでございます。
- 太田秀明議員 通常、民間の場合だったら、それはどんどんたまってくると怖いですよ。例えば、最高額200万円ぐらいだったら保証金とれるのではないかなというふうに思いますね、契約の際には。保証金というの。
- 服部 潤施設業務課長 保証金とれる、200万でしたら。
- 太田秀明議員 100万でも、それは別に金額は別にして。もし未払いというケースがどこでもあるわけですから、その際に保証金をとれば安心ですよ。恐らく担当の方もいつ払ってくれるという何回も、今回、見てみたら払っている月もあるわ、飛んでいる月もあるということで、なかなか請求しにくい部分、特に長年やっておられると難しい面がありますよね。その辺はやっぱりきちっと保証金等で押さえていく、あるいはそういうことが起きたら、いわゆるその搬入を別業者に変えていただくとか、いろんな方法があると思うんですけど、その辺はいかがですか。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 すみません。保証金の話ですけれども、ちょっと勉強不足でございまして、その辺も一応検討をさせてもらいまして、勉強させていただいて、他市さんもどういうふうに行われているかを一回調査しまして、検討の方をしていきたいなと思っております。
- 富岡浩史議長 以上ですか。
- 太田秀明議員 もう一つ、例えば、そういう事態が起こったら、いわゆるごみをとめるわけにいかないんで、その搬入業者、支払いのあるまで変更していくという。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 今、今回この当事者の業者さんにつきましては、許可業者さんということで、例えば市町の中に数社しかおられないというのが現状でございます。その中で例えば料金の滞納が積もってきたということになれば、もちろんうちの方も月末締め翌月末払いということでルールづけをしております、それでも後納いただくというのが本来のルールでございます。それを越えたものにつきましては、もちろん電話連絡なり、また督促状を送付することによりまして、早急にご支払いをいただくという手だてはもちろんとらせていただいております。
- 今のご指摘いただきますように、そういうのがやっぱりもう常習化してしまって、全然お金が入ってこないという部分につきましては、もちろん、今、ご指摘いただきますとおり市町の方と十分ご協議をさせていただきます、搬入を止める、またその排出者

の要は収集業者の変更等も含めて実際の排出者の方にそういう指導をまた合わせてしていきたいというふうには感じます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 民間でも随分取引、いわゆる決済方法は変わってきましたよね。昔は手形もあれば小切手もある、もう手形ほとんどないです。小切手もほとんどないです。もう送金、あるいは即日決済、あるいはクレジット。ですから、いわゆる、どういうんですか、収入を確保するためのいろんな手段があるわけですけども、全て可能性ありますね。クレジットでも最高額が決まっていますけれども、当然、クレジットにしても未締めの日払いということで、こちらにしては即決済になるので、非常にいい話ですよ。

ですから、その辺のやはり対策を、いわゆるこれが起こってから、これ平成27年でした。で、対策を講じておられないですよ。やっぱりそれは講じなければならないですよ。また同じことがある可能性もある、これからどんどんどんいろんな意味で世界情勢もおかしくなって、消費税も上がって、どんどん冷え込む話もありますし、いろんな意味でその支払い不能になる危険性というのはいっぱいあります。

ぜひ、早急にその辺、決済方法を考えていただきたいなというふうに思います。

それともう一点、これ8ページの古紙回収等売払収入、これ5,400円とありますよね。これは町内の新聞等を集めて売却されたというふうに、で、そこで、その自己財源確保のために、不燃ごみの収集やられていますよね。そのときに古紙を、前から思っていたんですけど、一緒に集められたらいいのではないかなど。我々ステーションへ持っていきますよね、燃えないごみ。そのときに、それは燃えるごみの日ではないので、また違うと言われればそうなんですけれども、ただそのときに持ってきていただくということで古紙回収をすればかなり売り上げが上がるのではないかなというふうに思いますがいかがですか。即できる話やと思うんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今ご指摘の古紙の関係でございますが、もちろん古紙の回収となれば、もちろん本組合のみならず、2市1町さんの方の分別項目の中に追加をしていくということにもなってくるということだと思います。

そういったものにつきましては、やはり、本組合だけではなくて、他の市町さんの方と十分に検討していきたいと思っておりますが、ただ、古紙の関係になれば、専ら物という取り扱いになっておりますので、それは、まだまだ他の団体さんも含めて公共で分別回収項目として集められているというのはあまり、現状あまりないというのをございますし、ただ、今ご指摘にありましたとおり、そういうものを回収することによって組合の自主財源の少しでも確保につながるんじゃないかということだと思いますので、そういったものにつきましては、ちょっと一回、他の団体などの状況含めてちょっと一定、確認をしていきたいというふうに思います。

○富岡浩史議長 いいですか。

○太田秀明議員 そういった収集されている民間の業者には影響があると思いますけれども、でもそれで頑張ってもらおうということで、ここの自主財源を確保できるという利点がありますよね。それは構成団体の負担が少なくなるということにつながってくるわけですから、即管理者、副管理者の人も、それでいこうかという話になるのではないかなというふうにと思いますが、いかがですか、管理者。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 今後検討させていただいて、現実には、子ども会等が回収して資金にされているという経緯もありますので、今後研究させていただきたいと思います。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○太田秀明議員 以上です。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 管理者と事務局長と会計監査の説明の報告、出たんですけれども、あれば触れないでおこうと思ったんですけれども、例の計量器のトラブルとか故障との関係で本来、これちょうど30年度、この決算年度の当初に起きたことで、6月議会に本来報告すべきだったのが後になって理事者側から報告も受けて、で、前の議会でここできっちりと30年度決算だから、けじめとしての立場とか態度を明確に、今後を含めて示すべきだと言って預けたつもりなんですけど、何もなかったんですね。

これは前の6月議会のときに、事務局長からですかね、トラブルといえばトラブルね、それ自身はね、単純というかトラブルで、でも急に止められないので、他のし尿処理場のを使ったと、というルーチン、トラブル、代替としてあり得るかなと思ったんですが、ただ、後の説明で、後日の説明ではっきりしたのが、その計量器が2年に一回の国の検査を受けていないのを使ったと、これは単純な問題じゃなくて、本来、法とか条例に基づいてことを、事業を進めるのが団体の本分というか、基本の基本なんですね。だから、単に計量器が故障したというのはそれ自身はトラブルであっても、ポイントによって国のあるべき2年に一回の検査を受けない計量器を使った、そのこと自身は組合としてかなり重大な基本問題なんですね。

だからそれをあのとき、前の議会も言ったと思うんですけれども、それによって使ったし尿処理場の計量器、もう二度と使わないというようにするのか、あるいは2年に一回の検査を受けて、万が一のときに必要なときには使うこともあるというふうにするのか、その法や条例に基づいて組合の本来一番クライアント的にもはっきりすべきところを入れた上で、この決算のときに打ち出してほしいと言ったんですけれども、監査の指摘もなかったですし、管理者からも事務局長よりもその後一切なかったんで、これは決算の、30年度決算の大前提になったと思うんですけど、そこは何もないままでいいんですかね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまご指摘いただいておりますし尿の計量器の関係でございますが、6月にご指摘をいただいた後、乙訓環境衛生事務連絡会の中で関係市町の担当者の方と一定、ご相談の方をさせていただきました。現段階での方向性といましては、し尿処理の計量器は使わないということでは確認をさせていただいています。

ごみ処理施設の方の計量器で、例えばトラブルが発生した場合には、もう一台、勝竜寺埋立地の方に計量検定を受けている計量器がございますので、そちらの方にちょっと距離もありますけれども、そちらの方に行っていただいて計量をはかっていたと今、現段階では確認をしたところでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 ということが出ているのであれば、もちろんこれ単に機械が故障してじゃあだめだったからし尿のを使った、それもだめだったら、今後そういうことあったんで、検査するんじゃないかと、それはやめといてその勝竜寺の埋立地の使うというの、それは別に構わないと思います。そういう措置とて法令を出すのは。それだったらそういう最初言ったように、やっぱり、各自治体もそうですけれども、ここの団体にしても、組合というのは法、条例に基づいて事業を進める、全てを進める上での大前提なんで、今みたいなことが話の中で報告が出ているんであったら、むしろ私が管理者が最初にこういうふうにしますという、クライアント的にも含めて一番大事なことを管理者が言うべきだと思うんですね。

今の事務局長から聞いて、一応、方向性はわかりました。でもそういう、その他一つじゃないんですよ、大前提ですからね。その辺の管理者はどういうふうに思われますか。今、私、その方がいいと思うんですよ。そのことをちゃんと組合として立場とか方向性を明確に出すというのが前提だと思って聞いていたんで、何もなかったんで、今聞いていたんですけども、管理者はどうでしょうか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 前回の議会でも発言させてもらったつもりなんですけれども、今、対処方法を、二度と使わないというような方向を持っておりますので、そういう対処法の仕方をしていくつもりでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 今言われたように、そういうことを最初に、聞く前に、管理者が本来言うべき性質の問題だと、大前提の問題という思いがあったので、一つ。

中身に入りますけれども、歳入5ページ、市町分担金のことなんですけれども、11億5,143万、前年度決算比、これ報告ありました2,000万ちょっと減だというのが結果だと。で、私もメモ間違い、記憶間違いだったら申し訳ないですけど、前年度はそ

の公債費が減になって分担金が減ったみたいにあったような気がしたんで、そうだったんですかね。

私のメモ間違い、記憶間違いだったら申しわけないんですけど、前年度の分担金が減った、減になった中身は公債費の減が理由だったみたいなの。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、資料を持ち合わせておりませんので、うろ覚えで大変申し訳ないんですが、確か、今おっしゃるように公債費の件数が一件、完了したものがあつたかと思っております。

以上でございます。

○富岡浩史議長 はい、どうぞ。

○浜野利夫議員 で、この市町分担金の中身のことなんですけれど、今の段階では人口割、均等割での総額算出というのは変わっていないんですよ。確認なんですけれど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 分担金の計算方法には変更ございません。

○浜野利夫議員 私、前からこれ搬入割を入れるべきだということを言ってきたんですけど、その流れと関係あるんですけど、公債費の関係は、この決算年度は前年度決算比で3、332万増ですよ。せやけど、分担金は減っているんですよ、今度。市町分担金。ここは今の前年度で聞いたときの今、資料がないと言ったけど、額は別にいいんですけど、そういうその市町の分担金の算出根拠というか、基準との関係で前年度は確かに公債費が減った分で減らしたとなったけど、今回は公債費が増えていると、でも分担金は違うという、こういう相反する流れについては、何でかなというふうに疑問に思ったんですけど、どういうことだったんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 平成29年度までは、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事を行ってありましたので、それに伴って歳出の予算規模が大きくなっております。

30年度はその事業が完了いたしましたので、予算の方がほぼ半減いたしまして、歳出の方も予算の減となっております。

その財源となります歳入の方でも公債費、補助金等が減っておりますので、その関係の方がそのような結果だということです。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 だから、要はその市町分担金を算出する基準みたいなものは一体どこのかなという、前年度の関係で公債費が減ったから市町分担金が減った、ああなるほどなと一瞬思ったんですが、でも今回はそうじゃないよと思っていたら、じゃあ、市町分担金というのは何によって額を決めていくのかなというのが、疑問に思ったんで、それをちょっと聞いておきたいなと思ったんですけども。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず今の現在の本組合の分担金の考え方といたしましては、まず議会費、それと合わせて総務費の3割につきましては、均等割をさせていただいているところでございます。また、それ以外、総務費の70%、衛生費、事業費、公債費、それらの分につきましては、現在は人口割という形でさせていただいておりますので、あくまでもその人口に応じた負担をいただいているというのが今の現状でございます。

ただ、前回からご指摘をいただいておりますとおり、人口割がいいのか、もしくは実際のごみの搬入量割がいいのかというものにつきましては、ある一定、その辺の整理はしていきたいなというふうには前回も申し上げたかと思えますけれども、その辺は一定、検討はしていきたいなということは考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今の均等割と人口割との関係で計算方法は理解したつもりなんですよね。その中で、去年もそうだったんですが今回も計算してみたら微妙にやっぱり違いますよね。分担金そのものについては、この決算で向日市は36.8%、それから長岡が51.7%、山崎は11.5%が、その分担金そのものの大体比率なんですよね。それぞれ分担している。

ところが、搬入総量4万トンを超える搬入総量をこの30年度決算なんで計算してみると、向日市は36.6%、ほぼとんとんですよね。長岡は54.1%、たくさん搬入しているんですよね。で、山崎は9.3%、がっとう減っているんです、搬入量。これだけパーセントに違いが出てきたら、額的にはかなりの違いになるなと思うんですね。

一方、焼却処分量で見たら、3万8,000トンくらい処理していますよね。向日市は37.1%、長岡は53.7%、山崎は9.2%という処理量との関係でこういう違いがあるんですよね。

やっぱりこれをどういうふうにするかというのは、現実、広報に入れられると思うんですけれど、この分担金を決めるときに、例えば必要な分担金で基本成り立っていますから、分担金なしではやっていけないですから、当然必要なんですけれど、その必要な分担金を割り振りは別にして、額そのものは当組合でこれだけ要るからというので決めたらそのまま実行できる権限というか、そういう流れはあるんでしょうか。

ここで、そんなふうに分めたら、2市1町で分担金として、はいわかりましたというように出るような仕組みになっているのか、どこがこれ決める一番権限あるのかなと思うんですけれど、わからなくなっただけですけれど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 本組合の権限がどこまであるんだということを言われますけれども、まず今の組合の予算から申し上げますと、まず分担金には約8割を超える割合的に分担金にご依存しているというのが今の現状でございます。その中でやはり分担金を支出いただく各市町のやっぱりそのご理解がなければ、なかなか決める分には難しいというのが

現状でございます。

あくまでも位置づけとしては単独した団体ではございますけれども、あくまで一部事務組合という制度の中で各市町がやっぱりごみ処理の中間処理、最終処分の部分を共通してやるということで組合の設立をされたという経緯の中で、その辺を十分考えますと、やはり組合独自でこなだけ要るのでこなだけくださいということはなかなか申し上げられないというのが現状だと思っておりますし、やはりその辺は十分市町の方にも組合の予算の必要性をご説明をさせていただいて、ご理解をさせていただいた上で分担金を支出いただくというのが本来の形だというふうに考えております。

○**浜野利夫議員** これ、経過を踏まえて今みたいに均等割と人口割でこういう設定して今ずっときていると思うんですね。それはさっき言っているみたいに、公債費の関係で増えたり減ったり、その関係であれっと思っていたんで、改めて確認と思ったんですけど、どの組合もそうですけれど、各市町の首長さんが正副管理者で来ておられますよね。だったら、取り決めとしては、どんな比率、どこの分野で例えば均等割、あるいは人口割、あるいはそれ以外の割合を入れるかどうか別にして、それが決まればすつといくと思うんですけど、その条例に決めるのは、ここで決める権限というのはあるんですかね。正副管理者もおられますし。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** もちろん、賦課金徴収条例というのは、本組合の条例でございますが、そこでやっぱり組合の条例改正となれば、もちろんこの組合議会での認可というふうにはなつてこようかと思いますが、まず、先ほども申し上げましたとおり、やっぱり8割を超える部分が分担金に依存しているという状況から、やはりその辺はまず組合の議会に上程をする前に、まず市町の議会の方、また理事者の方に十分ご理解いただく中で、十分整理をした上で組合の方に提案をさせていただくという順序で進めたいと考えています。

○**富岡浩史議長** よろしいですか。

○**浜野利夫議員** 今言われたように8割が分担金で成り立っている、事業の自助努力でたくさん自主財源づくりというの確かにあるのか知らんですけど、現実問題は8割が分担金に頼らざるを得ないと、そういう現実には理解したつもりなんです。それだけに、ほかの組合はそしてここも、それぞれ市町の首長さんが、正副管理者で来ておられると。そしたらここでもっと遠慮なく、今、条例改正しなければ簡単にはできないということだったんであれですけども、やっぱりそういう意味で必要なことは、組合的に決める権限みたいなのもっともって持てるようにすべきではないかなという思いがありまして、何か見ていたら、組合の方が本来必要だと思うことを、それぞれ2市1町の首長さんが正副管理で来てはるからいうんで、そこもするだけけれどもなかなか、ほんなら決める組織があるかといったら、市町会とはまた別組織ですよ。その何やったかな、2つの連絡会とかありますよね、作業部会とか。そこで決まるかといったら、決める権限は当然

ないですよ。そういう機関じゃないんですから。となったら、ここで必要だと、組合で思われたことが、本来正副管理者もいますから、そこで合意できたらすっと本来行けると思うんです。30年から予算があって難しいなと思うのですけれども。ここは、本当に関わって大事だなとこれを機会に考えてほしいなと思って言っているのですけれども。

ただ、今言った人口割と均等割以外で言っております搬入割とか、処理量割とか、数字、計算して言いました。基準というのは難しいなと思うのです。バランスというか、基準をつくるのね。

ただ、均等割をぐっと減らす方が、本来小さい自治体ほど助かるはずなんですよ。これが均等割が、5割を超えるぐらいざっと広がっていくと、小さい区は大変ですよ。人口割部分を少なくして均等割がふえたら、小さい自治体ほど大変ですよ。

だから、長岡が全体、いろんなことで半分を占めていますから、前も言ったように、天つばになるのかなと思いつつ言っていたのですけれども。やっぱり、そういう意味では、均等割ができるだけ縮小して、人口割と搬入割の2つを軸にすれば、かなり計算上も、大体均等が必要な分が算出されるのと違うのかなと思うのですけれども、そういう方向で均等割を減らしながら、人口割と新たに搬入割で考えていこうかという、そういうすぐにイエスかノーかは聞きませんが、考えてほしいなと思います。ご意見だけ聞かせてください。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 今、河野局長がお話しまして、当然、当初の設立のある条件が、当然3つの組合があります。当然、当組合もありますので、当然、時間が経過するとともに、状況が変わってくると思いますので、市町会等もありますので、それで、研究させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○富岡浩史議長 以上ですか。

浜野利夫議員。

○浜野利夫議員 これも、別のことなのではけれども、これも、ずっと言いだしたのは、事業系、承諾許可に関わらず、要するに、事業系で今入ってくるやつを、どうするかという関わり、分担金との関係なんですよ。

これも、30年度決算で、承諾許可を合わせて、1万359トンが搬入されています。ほとんどが許可業者経由ではあるのですけれども、でも搬入総量の25.4%入っています。要するに、事業系ごみがね。

これは別に、事業系ごみは別の炉で処理するのではなく、全部一緒になってますよね。やっぱり、それから4分1ずつ、ずっと毎年、日常的に処理し続けたら、当然、炉も痛みや補修というような必要性が高まるのは当然ですよ。

だから、そういう意味で、これは、記憶がはっきりしないのですけれども、事業系ごみの関係で、炉が3炉ありますけれども、炉の建設で求めたことはあるんですかね、事業系ごみを搬入するに当たって、建設費を過去。

1・2・3号炉までありますけれども、建設費用を別個、それを搬入の条件として、幾らか求めたり、そんな経過はあったのですかね、過去。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず法律の解釈から申し上げますと、廃棄物処理法でいう本来一般廃棄物というものは御存じのとおり、家庭系ごみ、また事業系一般廃棄物というようなものがございます。その一般廃棄物につきましては、まずはもちろんは排出者の処理責任というのはございますけれども、それができない部分につきましては、まず、行政、市町の方に、責任があるという部分が大前提でございますので産業廃棄物は別といたしまして一般廃棄物に限りましては、まずは前提条件、一般廃棄物であるという前提の中で、その中で一定の負担をいただくのか、組合の前回で御説明さしていただきました手数料の改正等、また今後、見直し時期がございますので、それに合わせて検討していただきたいというふうには思っています。

○富岡浩史議長 よろしいですか。浜野利夫議員。

○浜野利夫議員 今、言いましたように、25.4%、4分の1が事業系ごみ処理されているのです。それで、家庭系から収集されたごみは全部ひっくるめて、同じ処理されるので、当然、炉のいろんな修理とか傷み具合とか、メンテナンス、いろんな影響をしていると思うのです。今、建設費のことをちょっと聞いたのですけれども、多分、求めたことはないと思うのです、過去、この3炉ともね。

であれば処理費がだんだん高くなって、いつも報告が出ています、今回に限らず。だったら、4分の1に見合う処理費用を別途求めるぐらいかなという気もするのですけれども。実際は手数料があつて、それが少し干上がって、今は軽減措置がなくなって、1年間済んだ経過がありますね。

このごみ処理手数料との関係で、この4分の1をいつも3つの炉で一緒に処理している関係で、手数料を取るために、それが、これで十分だという理解を、認識とかされているのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現在、手数量のベースになりますごみ処理の原価計算をさせていただいているところでございますが、その原価計算につきましては、実際の処理にかかるような直接経費、それと議会費等の間接費、それと、今、御指摘いただきます建設等の投資的経費、それぞれの経費に対して、もちろん前回にご説明させていただきましたけれども、ごみの搬入割合にいたしまして、約25%が事業系が占めるということで、その25%分につきましては、事業系に負担いただくという形の中で、ごみ処理手数料の原価計算の方をさせていただいておりますので、その分は十分にいただいているというような形を、今、考えておりますし。また、今後につきましては、前回もありましたとおり、今の割合がそれでいいのかという御指摘も、前回からいただいております。その部分につきましては、一定、次の見直しのときに改めて、それでいいのかどうかとい

うものを実際に検証をさせていただいて、実際、それがよければそのままですし、もし悪ければ、また一定の見直しの部分も含めて、また市町のご意見をお聞かせいただきながら、よりよい方向で進めていけたら考えております。

○**浜野利夫議員** ちょうど2年前ぐらいですかね、この手数料の改正問題が、あのときには、こちらに寄せてもらった経過がありまして、その資料の見直しをしていたのですけれど。今、現実には産廃は一切受け入れてないですね、現実問題。可能性はゼロではないけれども、受け入れてない。でも、そのときに、廃掃法を含めて、産廃というのは法に従って自ら責任処理で義務があるということがあるので、処理原価はほぼ全額、トン当たり3万2,000円を取りますということ、明確に書いてあるのですよ。でも、実際は、産廃は受け入れてないけれど、それだけ、この廃掃法による、事業活動によって生じたごみは、自ら処理しなければならないという、これは、実はやっぱり熟知されていればこういうのが出たと思うのです。

その関係から言ったら、一般廃棄物でも事業系であれば、自ら事業活動で出たごみですから、同じ趣旨だと思うのです。基本点は、どういうふう理解してはりますか。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** 産業廃棄物につきましてはもちろん、ご指摘ありますとおり、やっぱり排出者の責任の中で、一定の利用負担をしていただいて、産業廃棄物として処理をするというのが本来の義務でございます。

ただ、一般廃棄物につきましては、産廃と同じように、排出者の責任という部分はございますけれども、廃掃法にも記載がありますとおり、自分で処理ができない部分につきましては、各市町の責任で処理をするというのは、廃掃法の規定にございますので、その部分につきましては、やはり産業廃棄物と一般廃棄物の違いがあるのかなと考えております。

○**浜野利夫議員** そういう産業廃棄物と一般廃棄物における違いはあるかもしれないけれど、法の趣旨から言ったら、自らの事業活動で出たごみですね。自ら責任というのは、大前提だと思うのです。でも、現実がありますので、あれですけれども、この資料を見直しましたのですけれども、一般廃棄物の処理手数料について、受益者負担と租税負担の問題が出たのですね。ここはしっかりと区別があるなど、家庭系の収集ごみと事業系は、産業廃棄物ではなくたって、やはりその辺の違いが、事業系廃棄物とは、一般廃棄物が、ある意味で受益者負担というか、当然、自らの責任で、法の趣旨ですから。ただ、家庭系の収集ごみについては、やっぱり租税負担の原則、本来貫くべきだと思うのですけれども。

ただ、これも言っているのですけれども、許可業者系というのは、これもはっきりしてしまいませんけれども、契約総数は2,000軒前後はあるかなという想定をしているのですけれども。全部、それが個人契約が中小零細で、そこで負担がどんどんかかっていったら、それはそれで経営難になっては困るので、そういう意味で別の角度から、そ

の個人商店とかへの補助、地元経済を支えるために、別の支えが絶対いると思うのですけれども、そこの関係があるので、とにかく、事業系ごみの一般廃棄物だから、全部事業者責任で、大手も零細も全部同じでもてとは、よういけません。でも、基本はそうなので、その小さいところほど、家族経営、個人経営のところは、ある程度の何らかの支えがいると思うのですけれども、そこの関係を考えながら、新たに考えてほしいなど思うのですけれども、方向性としてね。検討は、次、予算で即とは言いませんが、そういう検討というのは一定考えていくことについては、いかがでしょうか、検討していくことは。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 検討と申し上げますと、現段階の料金制度につきましても、やはり大手事業所、要は大量排出事業者につきましては、承諾事業者という取り扱いの中で、うちの方で、搬入処理をさせていただいているところでございます。

こちらにつきましては、100キログラムを超える廃棄物の搬入があった場合は、現在の手数料制度に基づきまして、累進制度によって、たくさん持っておれば持つてくるだけ料金が高くなるというような形で、4月から改正をさせていただいたところでございます。

逆に、中小零細事業者、許可業者さんが、集めて来られる排出者につきましては、組合規定で申し上げます、1回当たり100キログラムを下回る事業者については、多量排出者ではないという考え方の中で、一律に100キログラムまで1,500円という形でのそのままの単純累進という形での単価設定をしておりますので、その部分では、中小零細に対する、大量排出者に対する部分の料金は格差はつけさせていただいているというところであります。

○富岡浩史議長 はい。どうぞ。

○浜野利夫議員 あとは、要望にしておきますけれども、今、出ましたように、4万トンぐらい入れた分のほぼ1万トンが事業系なのですね。87.8%占めてますので、要するに、中小零細、個人経営のところは、地域経済を支えるという意味も含めて、別個の何らかの補助策みたいな、いると思います。それを含めて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。要望しておきます。

次に監査委員の指摘であったのですけれども、今後も想定して、災害廃棄物の適正円滑に処理を行うため、災害廃棄物の処理計画の早期作成ため、これはだから分担金として別個に入れるのか、込みにするのか、今後検討がいると思うのですけれども、この監査の指摘を受けて、今、組合の方では災害廃棄物の処理計画とかいうのを立てながら、それは分担金としてやるか、別途ですか、そんなところは、考え出していますか、まだ、そこまでいってないですかね。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 災害廃棄物の処理計画の経緯を申し上げます。平成29年度に

環境省で実施されました、災害廃棄物処理計画策定モデル事業に、組合を含めまして構成市町4団体で、申し込みをさしていただいて、平成30年2月にその報告書が上がってまいりました。

○浜野利夫議員 それは、いつなの。

○松井 貢政策推進課長 平成30年2月に報告書が上がってまいりました。その報告書を受けまして、先ほどから出ております、乙訓環境衛生事務連絡会の中の作業部会で、この災害廃棄物処理計画策定のプロジェクトチームが、平成30年8月に結成されました。

その計画策定に必要な具体的な事項の内容について、協議を現在進めておる次第でございます。

経費については、現在は職員等で策定を進めておりますので、別途でその辺を上げるというのは考えておりません。

以上です。

○富岡浩史議長 はい。どうぞ。

○浜野利夫議員 たまたま、この年度は災害がたくさんありましたので、調整ができない要素がありますので、そりゃ、いろんなことを想定しながら、実際に起こったときには、その処理の計画とか、それをまた分担金に入れるか、入れないかを含めて、検討しました報告を、是非、早期に検討に入りたいと思います。

○富岡浩史議長 要望です、はい。

○浜野利夫議員 まだ、いいですか。

○富岡浩史議長 はい。どうぞ。

○浜野利夫議員 同じ、5ページの使用料、手数料の関係なのですけれども。調定額が、1億5,267万円、前年度決算比で1,861万増となっております。これは単純に手数料を、経費の中で、予定どおりいった分が、増額という理解でよろしいのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そのとおりでございます。

○浜野利夫議員 続けてなのですけれども。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 これも、事業系一般廃棄物が約1万トン。前年度決算比で367トン増になっています。これは災害ごみとか入っているのですかね、この中には。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 災害ごみも含まれています。

○浜野利夫議員 含まれる。

○服部 潤施設業務課長 はい。

○浜野利夫議員 はい。

○服部 潤施設業務課長 災害ごみの影響も、災害月以降で、増になっているところもご

ざいましたので、含まれていると思われます。

○富岡浩史議長 はい。どうぞ。

○浜野利夫議員 明確にならないということですね。区別が難しいとお聞きしましたので。一応含まれている可能性があるという程度の理解でいいですよ。

それで承諾事業所の方が322トン減なのですね。許可業者の方は689トン増なのですよ、前年度決算比で。これはそれぞれ承諾事業所は、なぜ320トンも減ったのか。許可事業者は689トンも増えたのか、それちょっと知りたいのです。だから、事業系で、まとめて369トン増えた分が、災害ごみがどれだけ含まれるかという区別も、ちょっとわかった上でと思ったのですけれども。それは、はっきりしないと。はっきりしないまま置いた上で、承諾事業所は322トン減り、許可業者が689トン増えた、この中身についてどういうふうに分析されているか聞きたいのですけれども。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 承諾事業所は300トン減っています。許可事業所の方は、600トンほど増えています。詳細につきましては、組合でわかる範疇、詳細までは、詳しくはわかりませんが、承諾事業所から許可業者へ幾らか流れていると。

承諾事業所が減ってます、その分、許可業者へオンされています。こちらにつきましては搬入承諾事務の関係で、今、言いました100キログラム以上出しているところが、企業努力等によりまして、100キログラム以下と継続して出すことで大手の業者さんではなくなりましたよということで、許可業者の方へ。

○浜野利夫議員 そういう意味か。

○服部 潤施設業務課長 ということになっております。あと、詳細はわかりませんが、以前にも言いました、マンション等のごみも許可業者の方へ、数トン入っております。

あと、人口の方も、各市町、微増ですけれども、多くなっている関係で、その分も、また反映されているのかなと思います。なかなか、新規の店舗の増とか、そこら辺については、組合はなかなか詳細を掴めておりませんので、数字だけで言いますと、承諾事業所さんの方が、許可業者さんの方に流れて、マンションごみが増えたと、推測しております。

○浜野利夫議員 ありがとうございます。

○富岡浩史議長 どうぞ。

○浜野利夫議員 前回は出たかと思うのですけれども。承諾事業所の方は、自らの努力でどんどん減ったみたいな理解をしていたのですよね。今、確かに大手がなくなって、許可事業者の方に回ったのも、多少はあると思うのですけれども、承諾事業所関係というのは、自ら努力をどんどんして減量したということが、逆にないのかなと思ったり、許可業者系というのは、何か経済活動が活発などどんどん増えたので、いいこととは言わなかったですけれども、そういう状況で増えたのでしようという話があったか

と思うのですけれども、そういう傾向は、今回はこの決算年度はなかったのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、承諾事業所関係は29年度から30年度については、件数自体が2件減ってございます。なおかつ、その1社の排出量自体も、今、おっしゃるとおり、企業努力の中でごみの減量化が図れるということで、全体的には300数トンの減少になっているというのが実情でございます。

また、許可業者の増加の傾向でございますが、そちらにつきましては、あくまでも許可業者さんの営業努力というのも、もちろんございますけれども、新たにそういう大手のスーパーであったり大型マンションであったり、新規のそういう排出者が増えてきたという部分が多くを占めるというふうに想像しております。

○富岡浩史議長 よろしいですか、はい。

○浜野利夫議員 今、言われたように、承諾事業者が33から2つ減ってますよね。これは、配送何かを含めて、自らの努力で、自ら出さずに処理するようになったのかなと思ったのですけれども、そうではないのですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん、その自らそういう再生とか先ほどの古紙ではないですけれども、そういうリサイクルの方に回されるということも、一部あるかとは思いますが、やはり、主に残飯ごみについては、なかなか自前で処分してしまいうことができないと思いますので、そういったものについては、継続的に組合の方に搬入というふうにはなると思います。

○浜野利夫議員 ごめんなさい。だから、減った直接の理由みたいなものは、こっちでわかるのですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 承諾事業所2件減ということは、許可業者の方に流れておりまして、排出努力で排出量が減ということでございます。

○浜野利夫議員 はい、わかりました。それと、今度出たのは、マンションの関係なのですけれども、許可業者経由が2市1町にまたがっているものもありますが7社で、前年度決算とほぼ同じ数自身についてはね、経由したのですけれども、もしわかれば7社合計で、市町全体のマンション経由の搬入総量なんかが出ているもののでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ちょっと、そこまではわかりません。

○浜野利夫議員 今は、ぱっとはわからないけれども、それはわかるルートみたいなのは可能なのでしょうか、マンション経由トータルでは、市町全体でこれくらいの搬入があるというのは、事業系ごみの中で。無理なんですかね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、マンションの関係につきましては、もちろんマンションの管

理をされている中で、やはり、いつでもごみを出せますよという形で、許可業者さんを介して、収集されていくというものが多少あるかと思えますので。その件数が、どれくらいあるのかというご指摘でございますが。

○**浜野利夫議員** 量ですね。

○**河野一武事務局長** 量的にですけれども、その分については、あくまでも組合としては許可業者が、どれくらい持って来られたという総枠でしかわからないというのが、実情でございますので。

ただ許可業者の中で、そういう例えば、通常の商店さん、またそういうマンションがどれくらいあって、それぞれどれくらいのごみを出されているのかという部分につきましては、なかなか組合の方では許可権というものを持っておりませんので、そこまで、業者さんの方に情報提供をする、声をかけて行って、その回答をいただくということは、なかなか難しいなというふうに考えておりますし、その部分につきましては、また2市1町さんの方から、許可業者さんの方に、一定そういう情報提供を受けていただいて、組合の方が、また今後提供していただくような形で整理をしていきたいと考えています。

○**富岡浩史議長** どうぞ。

○**浜野利夫議員** 要望になるかもしれませんが、許可業者を通して、マンション系がどれくらいの搬入総量があるのかというのが可能であったら、一回、行政依頼をしてほしいなと要望しておきますけれども、お願いしておきたいと思えます。

○**富岡浩史議長** 要望です。

○**浜野利夫議員** これ、あるマンションの住民の話なんですけれども、こういうことが実際にあるのかなと思ったのですけれども、マンションの中は可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみですかね、ずっと分けてあるそうなんです。ところが、収集の日に、パッカー車が1台来て全部一緒に入れていくという、そういう住民さんから聞いたのですけれども、こういうことは実際にあるのでしょうか。せっかく住民で、事業系ごみの契約をしたとしても、マンションの中は分別もされているけれど、パッカー車1台だったら、全部まいていきますからね。全部、それが入ってしまったら、ごちゃ混ぜになるし、トラックみたいなので、ここは可燃ごみ、ここは資源ごみと分けていたら、別にいられますけれども、パッカー車だとそれはできないので、そういうことがあるみたいなことは聞いたことはありますか。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** まず、マンションから事業系として排出されているところにつきましては、まず、生ごみにつきましては、事業系ごみとして組合の方に入っておるかと思いますが、そういった、例えば資源ごみの関係につきましては、あくまでも事業系という取り扱いの中から、それから、大きな解釈で言えば、産業廃棄物に該当するということにもなっておりますので、本組合の方には、そういうものは入っていないというふうには考えていますし、今、そういう情報を持っておられる方につきましては、例えば、

産業廃棄物の収集車がこられて、それに積まれたりというふうではないかなというふうには考えております。

○富岡浩史議長 どうぞ。

○浜野利夫議員 長岡では情報公開をお願いしていただいた経緯もあったのですけれども、許可業者が、各商店をずっと回収しますよね。その許可事業者が、各首長の許可ですからね、どんな許可条件で許可を出しているかというのを見ようと思ったのですけれども、何も具体的にはないですね、明記が。だから、ほぼ条例に基づいて、ちゃんとしますだけなんでね。そういう、具体的なものがわからなかったのですけれども、条件がはっきりしなければ、どうしようもないのかなという気がしたのですけれども。

これは、組合は、搬入されたごみを処理するという役割ですから、例えば、今言われたように、許可業者を通してマンションから事業系ごみを集めてきたと、さっき言ったように、住民は分別だけれども、パッカー車1台でどんと来たとかを含めて、どんな形態であれ、そのマンションの区別がしにくいというのは、現状ではわかります、ぱっとだろうなというのは。

でも、どっちにしても事業系ごみとして許可業者が搬入して来たときに、チェックというのは、組合は定期的にか、そういうことはやっているのでしょうか、その持ってきたものが、どれくらい、今、言ったようにパッカー車が、全部せつかく分けているのを一緒にして持ってきたかどうかというのを実際、炉の中にピットに入れる前とかで、定期的、あるいは抜き打ち的にするということは、これまで30年度ではあったのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 不定期で、抜き打ちで、展開検査をさせてもらっています。

○浜野利夫議員 そんなときはどうですか、そういう、今みたいな、あるマンションの例が出ていたのですが、こんな状態で缶もビンも一緒に入っているやないかというみたいなことは、一切なかったのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かに、今、おっしゃいますように、空き缶、ペットボトル等の異物が、可燃ごみに対してそういう不燃ごみが入っているのは事実でございます。ただ、どういうふうなルート、例えば、住民さんがごみ袋の中に押し込まれて入ってきたのか、わざと分別したやつと一緒に持って来たのかということに関しては、正直わかりません。あとは、住民さんが排出のモラルの方なのか、今、おっしゃるように、パッカー車収集をされる方が、故意という言い方は悪いですが、一緒に持って来られたのかということに関しては、把握はしてませんが、確かに、どのパターンで、展開検査をしても不適物というのは、多かれ少なかれ、入っております。

○富岡浩史議長 どうぞ。

○浜野利夫議員 さっき、許可業者が各商店などの、個別のどんな契約をしているかが、

そこまではこっちもわからなくなるのですけれども、そこまで受け入れたのを、処理するという役割だけは、直接そこまで立ち入って、多分、組合としてはできないと思うのですよ。

前も出ていたのですけれども、結局、そうしようと思っても、各首長が全部許可を出してますから、首長が許可を出しているのに、難癖をつけるというようなことは、しにくいというのは当然あると思うのです。そういう意味で、そういう状態について、連絡会もそうかもしれませんけれども、正副管理者として、首長さん来られているわけですからね、そういう状態について、それぞれ市町の首長さんが、どんな基準で許可をしたかという、そういうことを聞かれたことはありますか、各首長に。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 先ほどのご指摘の中で、各市町の中で許可を下すときに、そういう基準が設けてないという、ご意見がございましたけれども。まず、大前提として、廃棄物処理法の中で、許可を下すときの基準というとは、規定をされております。その規定をまず順守をする中で、それぞれ各市町の方で、許可を下されているということで理解をしておりますので、敢えて、各業者の中で特別の条件を設けているというのは、あまり例はないと思っております。

逆に廃掃法に規定を合致するからこそ、許可を下しているということにもなっておりますので、やはり優良業者であるという前提の中で、下されていると思います。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 先ほど、いろいろチェックしてみたら、混じっているのがあると、そういうときは、即、首長が各許可をしておりますからその許可条件、許可通りになっていないところがありますよということを、直接ストレートに言うべきではないかと思うのですけれども、そう遠慮せずにと言ったらおかしいですけれども、必要なことですから。

僕が言っているのは、各首長だったら、ストレートでなかなかその許可業者に言いにくい面が当然出ると思うのです、許可の条件があるのだから。そういうことは、今、それ以上は言いませんけれども、また、そういう方向でも検討をお願いしたいなと思います。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 まだ、あります。

○富岡浩史議長 まだ、細部についてご質疑があるようですが、ただいま議案質疑の途中ではありますが、議事の都合により、午後1時まで休憩といたします。

休憩 (午後 0時00分)

再開 (午後 1時00分)

○

○富岡浩史議長 それでは休憩を閉じ、続会いたします。午前中に引き続きまして、歳入

についての質疑を行います。

○**浜野利夫議員** 最後にもちよっとだけ、あるのですけれども。6ページですけれども、先ほど出ておりました収入未済額の関係ですけれども、これまでの記載で、経過なりは理解しているつもりなんですけれども、その上でなんですけれども。結局、43トン分が、要するに未済になっていますね。実際の不納欠損を落とすしかないという理解をしているのですけれども、何年か先に、その期間は5年間でしたかね。予定は令和3年ですかね。それは一応、そういう現状でいいのですね、確認は。3年に不納欠損を落とすしかないということで。どうしようもない面があるので、これはこれでどうにかしないとは思わないのですけれども。

ただ、今後のこともあって、確認をしておきたいのですけれども。許可業者の分ですね、許可業者自身がこういう状態になっているという意味では、組合の側で追っかけていくのには、無理があるかなという気がしているのです。

結局、条件を整えて、法上で守りますということで、各首長が許可を出して、こっちに搬入しているわけですからね、そういう意味では27年か28年かな破産したという状態を踏まえて、許可をした自治体の許可権者と協議された経過はあったのでしょうか。

○**富岡浩史議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** 許可されておるところとは、協議は数回させていただいております。

○**浜野利夫議員** そこは、例えば、最終的にこのままいったら、不納欠損で令和3年ですか、落とすしかないという現状になった上で、それを見通しを話をされた、例えば、許可したその首長の責任で、半分はその欠損額を持ちますとか持たれませんか、そういう具体的な話は一切ないのですか。全部、組合側の責任で処理せえということなんですかね。

○**富岡浩史議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** 処理手数料を徴収していたのは、組合でございまして。組合の方で不納欠損をするということで、話は進めておりました。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** これ以上、もう言いませんけれども、令和3年度ですか、最終的に不納欠損を落とす段階で、その許可した首長の責任において、どれだけ負担するかは別にして、そういう話も具体的にぜひ遠慮なく話をして決着してほしいなと落とす段階でね、これは要望しておきますけれども。

○**富岡浩史議長** はい。要望です。

○**浜野利夫議員** もう一つだけ、同じところで物品販売収入なのですけれども、有価物売払代金が前年度決算比で、ほぼ200万位の減になっているのです。これは、仕入単価は多少増ですけれども、要するに、破碎鉄と破碎アルミがそのときに単価が激減したのが主な理由かなと思うのですけれども。

ここで有価物売払代金の目安は、単価の変動があった面をやむを得ずで、こちらで決められないですね、それはどうしようもないので。見込でも、この元年度が、それも予算を組んでスタートはして半ばがきているのですけれども。この決算の状態から見て、この元年度末に向けて、大体どういう傾向とか、動向という見通しとかはありますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かに、鉄の市場の単価ですね、こちらは景気等、あと、今までは中国に輸出するとかいうことで、変動はしていたのですけれども。昨今、やはり景気の低迷と、あと、廃棄物に対しての品質の問題等もございまして。鉄系統は、全体的には下がってはきておるのですけれども、なかなか相場というのは、市場の相場は大体上下はするのですけれども、動向はつかみにくいというのが現実でございまして、これは入札で、金額が決定しているのですけれども、なかなか、先が読めないというのが現実でございます。

○富岡浩史議長 浜野利夫議員。

○浜野利夫議員 この年度も既に予算をとって、動いているのですけれども年度末に向けた、この決算から見たら、減りそうとか増えそうとか、大体平行線でいけそうとか、そういう見通しは全く出ていないのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 現状の見込みでいきますと、さらに低くなるというふうに想定しております。

○浜野利夫議員 わかりました、結構です。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 先ほど、事務局長の答弁で分担金のことで質問があって、それに対して条例改正等をおっしゃっていましたが。

これ規則を見ると、組合の経費は次に掲げる収入の、関係市町の分担金と書いている。それは議会での議決を得るといふふうには書いてありますから。条例改正ではないですね、その辺をちょっと確認をしたいのですけれども。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、その分担金に対する割合を規定しておりますのが、乙訓関係衛生組合賦課金徴収条例を組合でお示ししておりますので、そちらの方の改正を伴うということでございます。

○太田秀明議員 それ、ちょっと見当たらなかったもので、すみません。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○太田秀明議員 それともう一点。先ほどから、いわゆる事業者の関係で質疑があって。乙環自体は、あんまり事業者の把握はしにくいというふうには、そういう答弁がずっと続いているのですけれども。

ただ、条例には、事業者の責務というのが書いてあります、責務。これは責務が書い

であるということは、その乙環にあるいは、構成団体に協力してくださいという意味合いの言葉です。

ということは、やっぱり、その事業者のことも把握しなければならないですよ、特別地方公共団体として、これは行政サービスも含めて、把握しなければならないという責務があるのではないのかなというふうに思うのです。

今までは、こうだったけれども、これからはこうしますという考え方を変えた方がいいのではないかと思うのですが、管理者の方からご意見をお伺いしたいのですけれども。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 今後研究させていただきたいと思っています。

○太田秀明議員 それと僕、前に乙環の議員をさせていただいたときもそうですけれども、やはり経営的な話は、やっぱり管理者が答弁すべきだと思うのです。何もかも事務局長が答弁すると、そら大変な苦しいこともあるでしょうし、やはりはっきり言えない部分もありますよね。

ですから、それは経営者が答弁すべきだと思うのですけれども、何かほとんど事務局長が答弁していると、議事録を見ても。それはちょっと違うのではないかなというふうに思うのですがいかがですか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 おっしゃるとおりでございますが、まだ詳細の数字に関して十分把握できないところもありますので、事務局に頼るところもありますので、以後、気をつけたいと思います。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 気をつけるとかそういうことではなくて、経営姿勢の話です。数字は別です。経営姿勢の話で、大きな視点に立っては、やはり管理者が答弁すべきだと思うのです。

そこで、これは歳入だけではないのですけれども、廃棄物の処理に関する計画というのが条例には書かれていますよね。構成団体は基本計画と実施計画を作っている。それって、昔、乙環にもあったような気がするのですけれども、今は作っておられないのですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 現時点でも、2市1町と併せて、作っております。

○太田秀明議員 作っているけれども、それは、皆さんに提供しているという。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 もちろん議会にも提供させていただいておりますし、組合のホームページでも掲載させていただいております。

○太田秀明議員 そうですか、ホームページは、実は見たのですけれども。それは実施計画も含めてですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 実施計画は毎年、4月の段階で掲示をさせていただいて、今の処理計画につきましては、平成19年に策定した、15年計画のものが今現在がございます。一応、平成33年度までの計画で、今現在、進めているところでございます。

○太田秀明議員 平成19年度。

○河野一武事務局長 19年に策定をいたしまして、そこから15年の計画でございます。

○太田秀明議員 そんなに長いのですか。ちょっと長過ぎるのと違うかなと。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○太田秀明議員 前の条例ではちょっとわかりませんが、毎年というのは、そんなのにはなってませんでした、ごめんなさい。とにかく、それ長過ぎますよね、でもないのですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず廃棄物処理基本計画につきましては、ホームページでございませうけれども、一応概ね15年という長期計画で規定するという条件でございます。

また、先ほどご指摘がございました、実施計画、これにつきましては毎年定めるところ、今は計画をさせていただいているところでございます。

○太田秀明議員 歳入だけということではなくて、経営姿勢の話になるのですけれど、よろしいですか。

この数字を見ていると、例えば平成10年から、人数がその当時51人ぐらいで、今は28名という、現業職がなくなって、行政職ばかり。

その人件費は、大体半分くらいになっているのです。その分、委託費は当然膨らみますね、全面委託されるので。その差額って、僕がばっと計算したら、6,000万から1億くらいと違うかなと思うのですけれども、ぐらいは減額になっているのではないかなというふうに。委託料の取り方がもう一つわからないので。

今後ですね、人数が減ってくると、今回、監査委員の方もここに結びのところで、いわゆる人事評価制度の確立を計画的に進められたいということが入っていますので。人数が少なくなればなるほど、これはお互いがよく知り合う仲になりますよね。あの人は誰かわからないということがあり得なくなる。それぞれが個人的に評価できる範囲内だと思うのです。その中で、公平、公正な人事評価というのは、逆に難しくなってくるかなという感じもしますし、これからの将来、今は運転委託で、それも全面委託にすると、長期包括契約ですか、そういう視点に立って、今は進まれようとしているわけですが、どの辺でどうなるという考え方を、管理者はお持ちなのかどうか、ちょっとお伺いしたと思いますけれども。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 基本的にその計画どおり、全面委託させていただいて、最終的には市町会でも、検討を今後やっていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○太田秀明議員 そうすると、全面委託にすると人数は減ってきますよね。その後、将来やっていくというか、どういう近い将来、やっていくのだということだと思えるのですけれども、そういうその具体的な計画をお示しいただければと思うのですけれども。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現在、施設の関係でございますけれども、先ほどの処理計画と合わせまして、ごみ処理施設整備基本構想というものも定めるところでございます。その計画につきましても、平成33年度までの計画が現在あるものでございます。

次年度以降、処理計画と合わせまして、基本構想の見直しを予定しておりますので、その中で、今後ごみ処理施設、またリサイクルプラザ、その他の施設を含めまして、今後どのような運転管理体制がいいのか、組合の職員の人数の定員管理として、どういうものが一番いいのかということも踏まえて、一定その計画の中で規定をしていきたいと、今は考えております。

ただ、現段階で何年度にどういう形になるという明確なところは、今現在ございません。

○太田秀明議員 あと1分だけ。幹部会と書いてありますよね、年間にかなりやられているみたいですが。そのときは、管理者は、入っておられるのですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 幹部会につきましては、組合の私以下、担当課長の一般職でございます。

○太田秀明議員 それって、いろいろ今後どうしていくとか、今の問題とかいろいろあると思うのですけれども、それは管理者が知っておくべき場ではないのですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ご指摘のとおり、本来毎月1回、幹部会の方は開催をさせていただいているのですけれども、常時、管理者にご出席いただくというのは、非常に時間的に難しい部分を踏まえまして、まず、その幹部会の中で出た協議、検討事項がもしあった場合、管理者の方にはご報告させていただいて、指示を仰ぐというような形をとらせていただいております。

○太田秀明議員 かつて、いろんな問題がありましたよね。事務局長と管理者が兼務するという異常な事態もかつてはありました。その管理者が遠いと、やはり中に問題が内在していてもわからない部分が多いですね。

ところが、構成団体の長は、いつも庁内を見ているからわかりやすいですよ。人数が多いから、完全には把握できませんけれども。一部事務組合は、どこともそうかもわかりませんが、やはり管理者はもっと、一部事務組合の中に入っていきべきだと思うのです。でないと、遠いところにいて事後報告だけ聞いて、ああ、そうかということでは、やっぱりいろんな問題が内在するのではないかなというふうに思います。

管理者は経営者なのですね、これは副管理者も含めてです。そういう意識で接してい

かないと、距離ができるばかりではないかなというふうに思います。ですから、正当な人事評価についても、管理者はほとんどわからないですよ。だから、いつも聞ける人が周りにいないわけですから。そういう意味では、管理者自らが中に入っていくべきだと、私は思うのですけれども、管理者、いかがですか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 先ほどおっしゃいました経営者として、おっしゃることは十分承知しています。できる限り時間をとって、話をしていくようにしていきたいと思っておりますし、現在もしていますけれども、今以上にしていきたいと思います。

○太田秀明議員 最後です。でないと、やはりわからないまま、過ぎてしまうという。ですから、議会もそうなんですけれども、我々は決して代表者ではないのです。私らは向日市議会から代表で来ているような形ですけれども、向日市議会の人々の意見を聞いて、ここに来ているわけではない。

ですから、全て中途半端になってしまっている、議会も中途半端、管理者も主体的な構成団体の長ですから、そちらが主ですよ。そうなってくると3つの組合自体が、それぞれ管理者、あるいは議会、両方とも中途半端な形でいくと、どこかに歪が出るのは当然ですよ。それを、ぜひ、副管理者も含めて、乙環のみならず福祉事務組合も、消防もそうですけれども、前にもちょっとお話をしたことがあるのですけれども、ぜひ真剣に考えていただいて対処していただきたい。

でないと、例えば、ここに副管理者がいらっしゃいますけれども、副管理者も含めて、本来はその幹部会に出て当然だと思うのです。だけど、副管理者自体が遠慮されてというか、あまり入り込めない部分もあるでしょうし、そういうのが3つともそうだ、全部が中途半端ですよ。そここのところをぜひ管理者に、管理者であると同時に構成団体の長ですからね。だから、構成団体の長が管理者であるから、管理者が全部把握しないと、全部事務局長任せになってしまうと、非常に具合が悪い。ですから、答弁も全部事務局長任せ、事務局長が経営者になってしまいます。事務局長を責めているわけではないですよ。だから、管理者の姿勢を、是非、非常に重い席なんですよ、全部責任をとらないといけない席なので、構成団体の長も大切ですし、こちらも非常に大切なところなので。

もし、それが不可能でしたら、やはり、違う人を管理者に立てるということが、私はいいのではないかなと、議会もここでしないで、構成団体で議会をします。今はそういう法律になってますから、それも可能になっています。ですから、やはり一部事務組合を充実させようと思ったら、根本的に変えていかないといけないのではないかなというふうに、私は思うのです。だから、そういうこと全て、考えて、無理ならば統合していくとかね、一つの方法があるのではなかろうかというふうに思いますし、ぜひ、お考えいただきたいと思います。

以上です。

○富岡浩史議長 要望でよろしいですか。井上治夫議員。

○井上治夫議員 先ほどから、分担金について話が。要望的な話をしておきたいと思っています。先ほど浜野議員から指摘があったように、ごみ全体としては、9.26%であるけれども、実際支払っている分担金は11.52%になっているということがありました。昨年の災害廃棄物の問題のときも、山崎は5%くらいだったけれども、ここの基金で処理することは11.52%のある意味では負担というふうに理解をしてもいいのではないかなというふうに考えております。先ほどの話から、許可業者のマンションのごみとか大手スーパーのごみというのは、多分山崎はそんなに大きなところがないということからも、負担割合はそこにも関係してくるのかなという気がいたします。

50年ぐらい前にここが建てられていますので、その当時のことは状況があると思うのですけれども、ごみの量を量るとか、そういうこと自体が、今みたいに簡単にできない時代だったと思うので、その当時決められた負担割合にしたことは、十分に理解はできるのですけれども、最近で言えば、ごみの量もそういうふうにデータでわかることですから、是非、山崎という小さい町が負担が大きくなっているというのは、実態がございしますので、是非変えられるときに、ぜひ積極的に検討していただきますように要望をしておきます。

以上です。

○富岡浩史議長 要望です。ほかにございませんか。山本議員。

○山本 智議員 1点だけなのですけれども。余剰電力の売却量、今年、30年度は上がっているということで、家庭用の太陽光発電とか売却価格というのが、11月に下がるというようなニュースも出ているのですけれども、ここの3号炉で余った売却料に対しては、ちょっと確認なのですけれども、その何年かとか決まっているのでしょうか。

○富岡浩史議長 はい、服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 組合の余剰電力に関しましては、期間というのはございません。

○山本 智議員 契約した時点で、もう固定でずっとその値段で。

○服部 潤施設業務課長 毎年、単価の方は、変動があれば変わってきます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○山本 智議員 それでは、毎年、その都度、今回は昨年度よりも上がっているけれど、その価格の契約によって下がることもあるし、発電量が増えれば、上がるのですよね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 毎年、単価が変わってきます。増になるときもありますし、減のときもあります。

○山本 智議員 わかりました。

○富岡浩史議長 他にございませんか。ないようですので、これにて歳入を閉じます。次に歳出全般についての質疑を行います。ページ数は9ページから30ページでございします。多岐にわたりますので、質問の際には、ページ数をお示しくください。ご質疑はござ

いませんか、よろしいですか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 大きく4点のことを、まとめてお聞きしたいと思いますけれども。

これの26ページなんですけれど、ここの庁内清掃委託というのがあるのですけれども、庁内清掃委託の分野では、管理棟、し尿処理場、ごみ処理、リサイクル、ストックヤードと5カ所あるのです。これは、指名競争入札をやって、それはばらばらでなくて、まとめて入札はやっている経過も承知しているのですけれども。

前年度決算比で54万増。し尿処理場以外は、みんな上げているのに、し尿処理場だけがちょっと減っていました、前年度決算比では。あとは大体トータルで、差し引いて54万増なんですけれども。

ここは、どういうことでこういうまとめて、清掃委託が増えたのかというのを、理由を聞きたいのですが。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 庁内清掃委託の金額につきましては、議員がおっしゃるように、一括で入札をしておりますので、業者の方から、内訳書の方が出てまいりますので、それで施設ごとの費用というのは決定してまいります。

こちらの増の理由としましては、人件費も増額になりましたり、使用いたします薬剤等の単価等によって影響があることをお聞きしております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 人件費は、当然、庁内清掃委託費は、人件費が上がるかもしれない。あとは薬剤、その他、状態によって変化はあるかとは思うのですけれども、という意味でね、これはなぜばらばらにしないのかと聞いたときに、その方が安くなるからという確かに理由もあったと思うのですけれどね。

中身的には、人件費はどこがやっても同じような人件費としてかかります。薬剤なんかだって、時価によって、上下があるのは当然だと思うのですね。それが、あんまり要素がないとしたら、敢えて、まとめてして、だからずっと安くなるということは言われないのではないかなと、ずっと見ながら思ったのですけれどね。

その辺については、あんまり決算を受けて、新年度以降、次年度に向けてとか、検討するような余地は考えてはおられないでしょうか。ばらばらに、1つずつ別個に5カ所ごとに。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合の庁内清掃委託につきましては、作業範囲を事務室等に限っていたしておりますので、1日当たりの作業時間数が限られておる場所もございまして、一括で入札をさせていただいた方が、有利に契約ができるということでさせていただいております。

○浜野利夫議員 という理由で、それぞれ5カ所ごとの委託の中身を見ていましたら、大

体階段とか廊下とか結構共通したところで、極端に言ったら、どこが請け負ってもそんなに変わらないのと違うかと値段が。敢えてまとめたから安くなるという要素は、人件費とか、薬剤はどんな場合でも変動があるでしょうし、どこがやっても同じ単価になるのではないかなという気がしました。

確かに、事務量は増えて大変だと思うのですけれども。これは、毎年だったら7社、8社ですね、指名競争入札で指名して、結果的には、いつからかわかりませんが、同じところがずっと来ているのですね。

そういう意味で、地元のいろんな経済とか産業を守っていく意味でも、7社8社まで指名競争していたら、そこが毎年順繰りとはいいませんけれど、もうちょっとそういうローテーションができるような要素を含めてやる方が、極端にこれによって半額になる要素があれば別ですけれど。そうでもないので、検討の余地があるのではないかなという気がするのですけれども、結果的に同じところがずっと請け負ってきている問題、だから清掃委託の中身を聞いていたら、場所的な清掃に指定している場所、あるいは、そのかかる人件費以外で、あんまりそんな増減を大きくする要素がなければ、実務量は大変になると思うのですけれども、5カ所を分担した方が、そういう地域産業を守っていくとか、支えていく大きな力になるのじゃないかなと思うのですけれども、これは言っても、いや直ぐにイエス・ノーという話から、新年度含めて、今後はそういうことを考えていけたらなど、特にいろんな167条の規定で、競争に適さないという、そんな要素で当てはめるものもあるから、それはそれでそういう事情はあると思うのです。ここは庁内の清掃だから、全く別の要素で、そういう意味では、そういう条件がないので、そういうことが可能かなという額的に、組合予算の多くを占めるとは言い切れませんが、それでだけでやっぱりかなり違うかなと思うので、ぜひ検討を今後お願いしたいというふうに要望しておきます。

○富岡浩史議長 要望です。

○浜野利夫議員 次に行きます。

○富岡浩史議長 どうぞ。

○浜野利夫議員 20ページ。ごみ処理施設の運転委託なのですけれども。先に確認なのですけれども。3年契約の最終年度がこの年度、30年度ですね、間違ったら、教えてほしいのですけれども、何年契約の何年目かというのを。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみ処理施設の運転管理委託ですか。

○浜野利夫議員 運転管理です。

○服部 潤施設業務課長 こちらは、毎年契約です。

○浜野利夫議員 3年契約でなくて、毎年。

○服部 潤施設業務課長 はい。

○浜野利夫議員 わかりました。

○服部 潤施設業務課長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 いやいや、それを踏まえて、毎年ということ。これ委託契約書とか、仕様書を見ていたのですけれども、こういう部門については、特に運転管理が必要な有資格者がいるというのは、当然配置条件になっていますよね。

業務を責任者を配置したり、運転計画書を出したり、日報、月報などで、ちゃんと提出もたくさん書いてありました、当然だと思うのですけれども。

つまり運転を委託する場合、受ける側としたら、そういう動かせる業務、運転できる業務の必要な資格がなければ当然あかんと思う、それは条件があるから通らないと思うのですけれども、その関係で、いろんな計画書とか、あるいは日報、月報など、メンテナンス含めて、点検した報告書を出した場合に、受ける側、組合側で受けるわけですが、そのときに受ける側は、そういう運転ができるための資格を持った人が受けるのか、関係なく担当が受けるのか、その辺はどういうふうに、この30年度はなっていたかというのを知りたいのですけれども。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 運転管理委託業者が、提出する日報等は、組合職員で、技術管理者を含めまして、施設に熟知しているものがおります。組合職員も資格を持っております。運転経験がある職員が担当しておりますので、もちろん運転委託業者の方にも、詳細な多岐にわたる資格の提出の方を求めて、組合の方でも確認をしておりますので、組合が素人という感じではございません。組合の方も、ちゃんとした有資格者を持って検査をしているということでございます。

○浜野利夫議員 重要な部門、学問が結構あります。重要な部門になっている、処理の実際の現場の運転になりますから。

連絡調整会議で、当然、中に入って一緒にしないと何事もできないので、どういう形態で30年度から、その連絡調整会議はどんなパターンで、30年度は決算年度はやってきたかというのを、さっと概略教えてほしいのですけれども。

○富岡浩史議長 はい、服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 30年度に限らず、月1回の定例会議をしております。それは、私を含め技術管理者、担当職員で、委託会社の方は総括責任者、あるいは会社の担当窓口と月に1回、運転について、いろいろお互いの、主に調整ですね、調整会議の方をしているということでございます。あと、逐一、何か情報共有をしなければならぬときは、その都度会議を開いて、意見交換をしているというところでございます。

○富岡浩史議長 どうぞ。

○浜野利夫議員 運転については、そういうことが熟知していたら、当然、そういう人が必要でしょうし、資格もないと、そういう調整会議にならないと思いますので、そういう人がおられると思うのですけれども、職員もだんだん減ってきますよね。

その中で、そういう、今やっている人以外で、複数でとか変わって受けられるような、

そういう調整会議に臨んでチェックできるとか、打ち合わせができるような資格をもった職員さん、熟知した職員さんというのは、あと何人かはこの部門でおられるのですかね、現実には、30年度決算のときから。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 現在、本組合では、国家資格を含め、資格任命させていただいておりますのは、大きく分けて9種類15名いますので、その中で必要な資格を所有しております。

○浜野利夫議員 従業員の中では、そういう対応ができるような状況が整っていると、わかりました。

それと、この中で、委託契約書何かを見ますと、労基法とか労安法の分も十分、働くいろんな勤務条件を含めて、一人が過酷になって、24時間にならない。当然、条件があると思うので、そういうのを含めて、この連絡調整会議で確認をされているということによろしいのですかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今の運転管理をしていただく中で、適切な人員配置であるか、こちらは全部、請負でやっていただいておりますので、トータルでしか、なかなか判断できないのですけれども。あまりにも過酷な条件等があれば、こちらの方にも、わかりますので、その辺につきましては、会社の方を通じて、会社の営業担当とかも、一緒に会議をする場もございますので、そちらの方につきましては、何かあれば、相談を投げかけるみたいなことはしています。

○浜野利夫議員 もう一つ、ちょうど、決算年度30年度実施に対応がいっぱいあって、災害業務に対応していた年度だったですけれども。いわば、安全運転の支障とか、故障とか、そういう条件があった年度だと思うのです。

それも、仕様書なんかに、結構、緊急の場合に措置が書いてありますけれども、このちょうど、そういう予期せぬ地震、台風が集中した30年度で、そのときは、こういうふうな、使用者もこういうような体制で、この災害の難局は乗り切ったという、流れを簡単にちょっと教えてほしいのですけれども。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 昨年度も、台風が数件ありましたけれども、それに備えまして、組合を含めて緊急連絡体制を構築しております。運転委託業者につきましても、社内で緊急体制を敷いております。あと、機械トラブル等が発生する想定もしております、マニュアル化をしておりますので、そこら辺は組合と共有しながら、実際、トラブルがあったときにはそれに基づいて、対応した事もございました。

○浜野利夫議員 来ない方がいいのですけれども、去年のようなそういう台風とか、災害はいつ起こってくるかはわからないので、来ても大丈夫と理解しておいてよろしいですね、対応ができると。

○服部 潤施設業務課長 施設が倒壊するということがあったときは別ですけども、通常のトラブルでしたら、協力の体制、連携の体制は取れていると思います。

○富岡浩史議長 大丈夫ですか、はい。

○浜野利夫議員 次は3つ目なのですが、事業報告書の30ページになります。ごみ処理の処理経費、リサイクルプラザ、ストックヤード、この辺全部はひっくるめてになるのですけれども、さっき、ちょっと手数料まで。

○服部 潤施設業務課長 何ページでしょうかね。10ページですか。

○浜野利夫議員 事務報告書。違いますね、あっち、こっちに関わっておるので。決算書で言えば、いろいろごみ処理経費とか、いろいろストックヤード、リサイクルプラザのほかに全部が関わってくるので、まとめてという意味なのですけれども。だから、このページの、こうやって順番に言えないので申しわけないのですが、全部ひっくるめて。

○浜野利夫議員 12ページも関わっていますね、書いてありますし。そういうことの一連のことになるのですけれども。手数料のときに、ちょっと言っていたのですが、搬入数量がほぼ4万トン、前年度決算から1,290トン増と。災害ごみも一定あるけれども組合で処理した140トン差し引いて、1,150トン増えた。この分が処理されたわけなんですけれども。

結局、さっき、はっきりしたかったのがあったのですけれども、直収分で189トン増えたと、前年度決算と比べて。承認事業所では322トン減、許可業者が689トン増、差し引くと556トン増になるのですけれども。後、増えた全体の1,150トンに関係した半分くらい、まだ、はっきりしない増分があるのですね。

災害ごみが、区別できない要素があるというのは理解するからいいのですけれども、何か直接、このことで前年度決算からみて搬入総量が増えたという、明確に言えるものがあつたら教えてほしいのですが。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 先ほど、ごみ処理手数料収入のときではないのですけれども、こちらの市町さん経由で入ってくるごみですね。収集ごみの中に災害で出てきたであろうトタンとか、瓦とかその他不燃物が500トンくらい増で入っていますので、その方も加味していただければありがたいかなと思っております。

○富岡浩史議長 どうぞ。

○浜野利夫議員 さっきも、手数料のときに言ったので、何回も繰り返しませんけれども、結局、許可業者経由のが増えているのは、はっきりしているのですね。これは各市町で、ダブリもありますけれども、7社ですかね、今、許可業者が出ているのがね。それぞれの市町で、許可をした首長さんから、その自治体でそういう増えた分の原因なんかを調べるとかいうのを、是非組合の側から各自治体に要請をしてほしいなという、ここは言わずに要望しておきますから、先ほど言っていましたので、お願いしておきたいと思えます。

○富岡浩史議長 要望です。

○浜野利夫議員 次に行きます。資源ごみの関係なんですね。缶が5トン増、ビンが18トン減、その他プラが25トン減、ペットが18トン増、こういう変化がある。これらの前年度決算の対比は、今みたいに増減、それぞれ缶、ビン、その他プラ、ペットで言ったのですけれども、何かこういうことだという増減の特徴があったら、ちょっと知りたいのですけれども。なぜこう増えたり減ったり、こういう変化があったのかという。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 なかなか、そこまでの増減は、つかめていません。

○浜野利夫議員 特に、その他プラで25トン減った関係は、可燃ごみにいってしまったのかなと想像したのですけれども、そういうことは、ないでしょうか。資源ごみに出さずに、その他プラのものが、可燃ごみに回ったから、その他プラがぐっと減ったという、そういうことは当たらないでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 確かに可燃ごみの方も、収集の方も約200トン弱ですね、直接の方でも390トン増えていますけれども、そちらに流れたというのは、その可能性もあるというぐらいにしか判断できません。

○浜野利夫議員 断言はしきれないということですね。

○服部 潤施設業務課長 なかなか難しい質問かと感じているところでございまして。確かに、ふえているのはふえているので、流れている可能性も、無きにしもあらずです。

○浜野利夫議員 わかりました。

○富岡浩史議長 何かありますか。どうぞ。

○浜野利夫議員 有価物でもでした、スチールとかアルミとかガラスの無色、茶、緑が上がってますけれども。比較的全体多少ありますけれども、変動が少ないなと思って見ていたのですけれども。これはこの年度、30年度決算を踏まえれば、この年度の半分来てますけれども、大体、傾向としては、大きな変動はこの辺はないというふうに見ておいていいのでしょうか。

破砕鉄とあれば、大きく激減したのはわかりましたね、不況があって。それ以外のスチール、アルミ、ガラスの類3色は余り変動は少ないなと思って、前年度決算比を見ていたのですけれども。大体、この傾向は続くというふうに理解をしたらよいのかということなんですけれども。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 破砕鉄、破砕アルミのように、大幅に単価が下がってくるということは、ないかというふうには考えておりますけれども。やはり景気の関係、また外国への輸出への関係等々を含めると、圧縮のスチールであったり、アルミ、またビン類につきましても、一定の値下がりというのは、想定されるというふうには考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 先ほど言うておりましたのは、破砕鉄とか、アルミと違って、比較的スチール、アルミ、ガラスの類は、変動が少ない傾向だとしたらですけど、これがもっと可燃物に混入せずにどんどんこちらに行けば、ごみ搬入量そのものが減っていくし、ひいては各市町の分担金も減ることになると思うのです。そういう意味で、こういう余り変動が少ない資源ごみについて、事務連絡会とか作業部会で検討して、各市町の方でもっと分別を徹底しながら、こういう方法でいきましょうという、そういう打ち合わせは、あんまりすることはないのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 現段階におきましても、2市1町と継続的にそういう分別資源の徹底という部分につきましては、常時、打ち合わせの方はさせていただいているところでございます。

しかしながら、現段階におきましても、十分、分別指導等々は、それぞれしていただいていると思っておりますので、今後さらなる分別の徹底という部分も含めてですね、先ほどもありましたとおり、処理計画の中で、一定のものを定めていきたいなというふうには考えております。

○富岡浩史議長 どうぞ。

○浜野利夫議員 これは長岡の方だけで、全てを共通して言えない面もあるのですが、まだまだ分別、定義すれば、分別収集が広がるなという要素はあると思うのですが、一番ここの組合の方で搬入したごみの処理する立場から言ったら、見える要素がたくさんあると思うのです。そういう意味で、2市1町違いも当然あるでしょうし、それぞれこの業績が、ここをもっとこういう形で分別を徹底してほしいとか、こんな手を打ってほしいとか、むしろ見える立場から各市町に、要請はどんどん繰り返すべきと違うかなと思うのですけれども、要望だけにしておきますけれども。

○富岡浩史議長 要望です。

○浜野利夫議員 それと、もう一つなんですが。時々、住民さんから話を聞くのですけれども、ここは分別が2市1町パターンが違いますね、種類というか。受け入れる時間帯をずらしながら、いろいろ工夫しながらやっているのも、聞いて承知しているつもりなのですけれども。

特にスチールとアルミ、これは結局どこでも磁石を使っていますね、自動選別してますよね。それがきれいに機械化でできるのだったら、あえて各市町のところで、スチールとアルミについては分別しなくても、一括でいいのではないかと、わけているのは長岡だけですよ、結果的に。だから、そういう意味で、機械化でそれが自動選別できるのだったら、それによって、ここの作業能率とかいろんな経費も、そういう意味で削減はできるし、そういうことはこの決算を通しながら、次年度以降、考える余地というのはないのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今、おっしゃいましたように、磁石等で、アルミ、スチールは分けられますけれども、いずれにしろ、その中に不純物という違うごみも入っていることは確かでございます。機械で分けられないものも入っておりますので、どうしても、前回のときも、多分同じ答弁をしたと思いますけれども、人の手がかかるのは確かでございますので、入ったら入ったらで、その分品質が悪くなって、買い取りしてもらえないことになるということもございますので、幾ら分別されて、磁石で選別するというようなところで、やはり、不純物の回収は、人間の目で行わなければならないのかなというふうに思います。

○浜野利夫議員 あるならば、あるでなんですけれども、それぞれ場所の関係で、条件が一律でないから、押しつけて気に言うことはできないと思うのですけれども、そういう要素があるのだったら、むしろ2市1町、共通してね、スチールとアルミを分ける収集の仕方をするだとか、あるいは、ビンについても、これは4色が分けているのは、長岡だけですよ。これは、場所とか条件がありますけれども、あと、こちらに搬入したときの手作業、手選別を含めたことを考えれば、全部これが、同じような条件でできれば、その選別作業もかなり効率的になるし、より品質のいい有価物で売れるのではないと思うのですが、そういうことは、あんまり検討の余地はないのでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まずは、リサイクルプラザの方は、平成10年に竣工しております。まずリサイクルプラザの設計当時、整備計画の段階ではご指摘のとおりあったように、2市1町それぞれ同じ収集方法でございました。ビンにつきましても混合収集、缶につきましても混合回収という形で、ずっとされている中で、設計をしてきたところでございますけれども、平成13年度の、長岡京市で言えばエコタウン事業を、独自の施策を進められるという中で、スチールとアルミ缶と、ビンの色別というのを、独自施策の中で進められている経緯がございますので、その中で組合の方も受け皿といたしまして、時間差を分ける中で、処理の方をさしていただいているというようなところでございます。

それと、今後の方向性でございますが、やはり、先ほども同じくり返しで申しわけございませんけれども、処理計画の中で、それぞれの各市町の分別項目の一定の方向性を整理をしていただく中で、それをどういった形で組合の方で受け入れて、それを処理をするのかということまで、処理計画の中でしっかり規定をしていって、その中で今後の方向性をしっかり確認していきたいというふうには考えております。

○富岡浩史議長 いかがですか。はい、どうぞ。

○浜野利夫議員 これは、これ以上言いませんが、そんなで来年度、新年度予算以降に、計画の中でも、できるだけそういう統一的に、市町でできる方が、搬入した後のいろんな作業とか、手続も合理的に効果的になると思いますので、ちょっとずつ検討を是非、あげてきてほしいなと思います、これは要望にしておきます。

○富岡浩史議長 要望です。

○浜野利夫議員 もう一つ、4つ目になりますけれども。ごみ質分析結果というのが書いてあります、この事務報告書の66、67ページに、ごみ質の分析結果というのが書いてあります。大体ここに搬入しましたら、持ち込んだとき、搬入されたときの状態が湿りの状態、これが一番持ち込んだときのわかりやすい現状というのをお聞きしたのですけれども。これも前年度決算比で比べたら、紙、布類は49%だったのが43に減っています。プラ類が26%だったのが33に増えています。いわゆる、厨芥類というのが11だったのが13に増えてます。こういう増減が前年度決算比を見たら、あるように思ったのですけれども、この辺のところの増減の傾向というのは、何か分析されているのか、聞きたいのですけれども。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 最近の流れにつきましては、厨芥類が少なくなってきました。夏場に、水分の湿りが多い、梅雨時期には湿り気が多いので、ごみが湿って、ベースで、重たくなってくるとパーセンテージ的に。

ただ、最近の傾向は、紙類と廃プラスチックが、相当数を占めてきているというのが、現状でございます。

○富岡浩史議長 どうぞ。

○浜野利夫議員 そこから言えることですが、これも新年度以降の流れになっていくかなと思うのですけれども、紙とか布類が、多少減ったけれども、4割を超えて、この分析の中で出てきていますけれども。この紙とか布の中で、本来、当然、こっちに持ち込まずに、分別をしたら資源化として通用するというものは、何割かあるか、そんなことってわかりますかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 紙・布類ですけれども、分別、それをしようと思えば、資源になると思うのですけれども。ただ、その状況、搬入されている状況とか、確かに汚れてしまいますので、汚れてしまったらもう無理なんですけれども、入る前段階で、ピックアップしてもらえたら、有効利用できるかなと思っておりますが、どれくらいが有効に利用できるかというところまではわかりません。

○富岡浩史議長 はい。どうぞ。

○浜野利夫議員 確かに、ここに搬入されてからでは、ごっちゃになってきますので、本来の姿がどうだったかと、見えにくいのもあるかなとは思っているのですけれども、各家庭からステーションなり何なりに出した段階では、結構、本来、紙、布類で資源化できるものがあると思いますけれども、集めてここに来てしまったら、区別もつきにくいかなと思うのですけれども。でも、実際ここで分析の結果、4割以上は紙、布ですから、それが資源物として、分別へ先に取り除いたら、かなり搬入量がそのまま減るし、資源化で使える分が増えるのですから、非常にどこにとってもいい結果かなという気がするのです。

す。

そういう意味で、それを事務連絡会とか担当部会とか、そんなところで、ここで見える形から、搬入されてしまったら見えにくい場面だと思う。でも、分析結果が、これが4割が紙、布類だと。プラも、全て30%超えた。厨芥類もこれだけあると、これを3つの要素が大きいですね、この分析結果で。これらを何とか、ここに搬入する前に取り除けたら、ごみ搬入量も大幅に減るし、資源化再利用といいますか、そこも大きく役に立つので、そういうことで、どうですかみたいな提起は、こっちから各市町とか、事務連絡会とか調整部会で、そんな作業部会で、言うことの機会は余りないのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 この辺のリサイクルについては、従前から、市町を通じて、組合でもそうですけれども、広報で周知したり、ホームページで周知したり、極力資源化リサイクルの方に回していただきたいというのは、発信・案内はしているところがございます。継続して、さらなる周知を行って、有効利用ができるものは、資源化してもらおうよというのには、継続して発信していきたいなと思っています。

○富岡浩史議長 いいですか。

○浜野利夫議員 各市町の状況は、違いがあるかとは思いますが、実際、これだけの搬入された段階でこれだけありますからね。例えば、厨芥類というのは、乾燥するとか、あるいは堆肥するとか、いろんな方法があると思うんですね。容積的な問題もあるかもしれないですけれども、それでかなりごみも減量ができるのかなと思うので、ぜひ、そういう意味で、実際ごみ質分析がこういう結果に出ている以上、一番見えるのはここですから、ここから各市町に、担当者会議の連絡部会ですね、2種類あるところで、積極的に見える組合側から提起して行って、できるだけここに搬入される前に、資源化できるものは資源化で分離する、やったら、搬入そのものが、今年も4万トンで少し増えた総量が出ましたけれども、半分まではいかないでも、かなり減らす、この後もね。積極的にこちらから、発信を各市町にしてほしいなということは、これは要望にしておきますけれど。

○富岡浩史議長 要望ですか。

○浜野利夫議員 終わりです。

○富岡浩史議長 ほかにございませんか。井上議員。

○井上治夫議員 3月議会の予算のときにも話をしたのですが、14ページの地域補償費、375万出ているのですが、有害物質も出しているわけではないし、もう50年たってきたので、もうそれはいいのではないかと、個人的な意見を、持っています。

そのときの答弁でも、協力金なので、補助金ではないので、使用方法は、動きでないという答弁だったので、先ほどの82.2%が税金で払われている団体なので、やはりどう使われたかというのは、説明する責任もあるので、是非、それをなくし

ていくのか、もう一つの指摘は一自治会で150万、一区に150万、もう一自治会75万になっているのですけれども。例えば、一旦、当時と違う状況があるので、市とか大山崎町とかに、そこに補償費として出すと、それを自治体がどう出すかは、自治体に任せるとするか、ここは直接、自治会に出すので、自治会がどうしているかまでは、この団体が中身まで見るのは難しいと思うのですけれども、そういう意味では地方自治体に出して、必要であれば自治会に補助してもらおうとか、区に補助してもらおうとかいう方法をとるとかことは、そういう考え方はどうでしょうか。お願いします。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 地域補償の考え方でございますが、やはり、これも数十年前から、継続している内容でございます。ただいま、ご指摘のとおり、やはり、私どもで各自治会に出向いて、この内容はどうかというようなことは、なかなか今までは、何度か申し上げている部分がございますけれども、どうしてもなかなか明確な回答がないというのが、今の実情でございます。そういうことも踏まえまして、今後は今の協力金のあり方、またその協力金をどういう目的で使われているのかにつきましても、一定、年1回地域さんとの方の懇談会も開いておりますので、その中では、情報を共有をさせていただきたいなというふうなことで、今は考えております。

○富岡浩史議長 井上議員。

○井上治夫議員 もう一つだけ、自治会といった場合に、このごろ自治会に入らない人が結構出てきまして、自治会そのものが地域全体を包括しているのかということ、そういう点でも時代も変わってきているので、そういう意味では、さっきも言いましたように、市や町に補償して、後はそっちに任すということについてもどういうふうに住民に還元していくかについては、それぞれの自治体で考えていただくような方向もぜひ考えていただきますように要望しておきます。

○富岡浩史議長 要望です。よろしいですか。

ほかにございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 本音をお伺いしたいんですけれど、先ほどの浜野さんの質問にもありました収集方法ですね。その各自治体、大山崎と向日市は缶・ビン混合で同じ方法に入っている、長岡だけが違う方法であると。で、収集、いわゆる処理する側としたら、どうしてほしいのかというのがありますでしょうか。どっちかに合わせていただきたいなど。どっちに合わせればいいんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 確かに元々、先ほども申し上げたとおり、プラザの設計自体は、混合収集が前提設計になっているところがございます。ただ、例えば細かな分別をしていただけということであれば、今、手選別作業が入っておりますので、その手選別作業を逆に省くことが可能になってくるという部分も一つのメリットでございますし、その

辺は、どちらがいいのかというところですけども、組合といたしましては、やはり統一していただくのが一番いいのかなというふうには考えております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 統一されない理由というの何かあるんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 なかなかうちの方では、多分それぞれのお考えというのはちょっとわからない部分はありますけれども、やはりそれぞれのお考え、施策の中でやられている取組でございますので、その辺はそれぞれでお考えになっている内容だというふうに思っています。

○太田秀明議員 私は素人でわかりませんが、手選別というと、手で選別するんですよね。例えば、スチール缶とアルミ缶が分かれていても、中に何か不純物が入っていると具合悪かって、触るわけですよね、手で。見た後、自動選別するんですか。逆ですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 一応手選別した後に自動選別に入っていきます。

○太田秀明議員 そうすると、スチール缶とアルミ缶分けている意味があんまりない、普通から考えると。そこでビンもそうですよね。ビンも色分けして、長岡で3種類に分けられている、向日市は混合で、手選別するのに一つずつ触る。そしたら分けている意味がないですよね。

そこで、是非お伺いしたいのは、副管理者は乙環の副管理者ですよね。副管理者の立場に立つか、構成団体の長の立場に立つか、そこで意見が分かれるところですよ。非常に難しい答弁をさせていただきたいなというふうに思うんですけども。副管理者に。

○富岡浩史議長 いや、副管理者の答弁は求められません。管理者にお願いします。

○太田秀明議員 前、聞きましたけど。それは何か答えられない。

いや、乙環の場合は、今、混合を前提に造られている工場だから、それが好ましいんですよ、乙環の立場から。だけど恐らく構成団体としたら、いわゆる啓発の意味でそうされている意味があると思うんですね。で、構成団体の長の意識として、あるいは副管理者の意識として、どちらをとるかという話になってくるんですね。で、副管理者の立場であれば、当然受け入れやすい、コストが安い方がいいですよ。同じような形態で受け入れた方が時間差もつくらなくていいですよ。で、同じように手選別するんだったら、分けている意味が余りない、実際の話ね。だけど啓発の意味合いではまた違うという。だからそれを、その副管理者として、あるいは長岡の市長としてどう捉まえるかというもの、非常に難しい問題ですけども、私は副管理者の立場としては、やはり乙環の効率のいい運営を目指すべきだと思うんですね。

だからそこで、副管理者の答弁を求めたいんです。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 必ずしも今、結果的に多分缶とスチールを分けているから乙環の負担がかかっているというようなことで、乙環の側からそこを修正をしようという議論には今のところは、なっていないというふうに考えておりますので、ある意味そこは、それぞれの市町としての収集の判断があるということと、乙環の運営としてどうあるべきか、もうそういう指摘があればどうするかというのはもちろん考えていきますけれども、今、私の中にはそういう認識として、要請的には感じてないところであります。

多分、その判断を求められてくると非常に難しい判断も、その他も含めてやらなければならないかなと思うんですけど、今、ここでイエス、オア、ノー的には申し上げる立場にはないかなと、できないかなと思います。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 よろしいですか。この話は随分前からある話で、副管理者の立場でずっと聞いておられると思うんですね。だから、経営者の一人としてどうすべきかという判断は、やっぱり下すべきだと思うんですね。で、そこでそれをお尋ねしているんですけども。その指摘されたんじゃないじゃなくて、自らがそういう意見がある、乙環ではこうした方がいいということがわかっているわけですよ。そうしたら、副社長としては、やっぱりこうすべきではないかという指摘をしてしかるべきだと思うんですけど。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 管理者として言いますと、管理者としては、副管理者の長岡京市、向日市の方には、この方が効率でいいというような結論はまだ出していないので、それに関しては、今後市町会とも話をして、乙環として一番効率がいいのはどうなのかという話で、それが必要ならば要請して、そしてまた各市町が答えていただける状態になろうかなと思います。

○太田秀明議員 これは、指摘される、されないの問題、あると思いますけれども、経営者としての、経営者ですから、やっぱり実態を見ないかんですよ。実態を見てこうすべきだという判断ができるはずなんですよね。だから現状でいいという判断を私は下しているということであれば、それでいいですよ。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 今ご指摘いただいた課題について、これから検討することも全く今、やぶさかではないんですけども、ただ、いろんなこの乙環にも課題がある中で、我々当然事務局とも、我々の長岡京市の環境担当部局ともいろんな議論を重ねてきております。そういう状況の中で、多分その課題もいろんな優先順位をつけながら我々やっぱり課題を検討していくのも一方で事実あると思いますけれども、今の中でそうした分別のあり方を、これまで長岡京市が積み重ねてきたやり方を大きく変えてまで、この乙環の経営に大きな左右していくというような議論のところにはまでは達していないかなと、私自身はそう思っておりますし、それ以外にもいろんなこの条例の改正とか、いろんなところについては、当然日々、各2市1町の考え方を整理してから議論するということ

は当然あって然るべきだと思いますので、今の段階でそれを何か結論的にどちらがいいかというのは、ちょっと私全体の今、バックデータとしてどれぐらいの、じゃあそのわざわざ分けて集めていることで、じゃあどれぐらいこちらの本当にコストにアップにつながっているか、ちょっと申しわけないですけども、今、そのデータも何もない状況でお聞きをされても、そこでちょっと即どうとはなかなかお答えできない。

ただ、こういう問題がご指摘いただきましたので、そのあたりをどう市として考えていくか、これはやっぱり検討はしていかなきゃならないかなというふうには思います。

以上です。

○太田秀明議員 これを、私が今知ったわけではなくて、随分前から議事録見ても随分前から指摘されていることで、私は常々申し上げているように、管理者も副管理者も経営者なんですよね。ですが、今ちょっと構成団体の立場もおっしゃいましたけれども、そこでものすごい辛さが出てくるのよくわかります。よくわかります。

ですから、例えば浜野さんの質問でも、皆さんがいらっしゃるのに敢えてここで構成団体へ伝えてくださいという変な話が出てくるんですよね。構成団体の長の3人の方がいらっしゃるのに、敢えて伝えてくださいというのおかしな話で、もう皆さんはずっと聞いておられるんですよ。ですから乙環のことはどうしたらいいかということをおわかっておられるはずなんですよね。

それを改めて指摘されたら考えますではないですよ。だから、そこにやっぱり一部事務組合の矛盾点があるということなんです。そのことも含めて、是非今後検討していただきたい。

それで、ここでおっしゃっていましたが、副管理者は答弁しない。以前やられていました。

○富岡浩史議長 去年は議員さんから質問があったんですけど、それは却下しています。

○太田秀明議員 それはなぜ却下されるんですか。却下される意味合いってよくわからないんですけど。

○富岡浩史議長 私は管理者のみの答弁ということで、聞いておりましたので、副管理者の答弁は求めないということが前提です。

○太田秀明議員 そしたら例えば構成団体に市長に質問して、副市長のとき、副市長は答えませんということと同じですよ。それを議会の中で認めること自体がやっぱり具合悪いんじゃないかなと。それはもう議会じゃないですよ、それは。そうですよね。だから、議会が答弁をしなくてもいいという結論を出すというのは、それは非常に、またこれは別の問題ですけどね。

えらい、すみません。急に担当が代わって申し上げて、非常に無礼かもわかりませんが、やはり気がついたらやっぱり改善していくべきではないかなというふう思うんです。それがなかなか従来から同じことをずっと質問してはお答えになっているという状況が続いているんでね。

だから、それは皆さんはここに座って議員の話も行政の答弁もきちっと聞いておられるんですから、もうそれだけで十分だと思うんですよ、私は。そこで敢えて次のことをしてきてくださいという答弁は非常に、まことに失礼ですけれども、具合悪いんではないかなというふうに思いますね。

○富岡浩史議長 いや、太田議員、これ先ほども再議のときにも言いましたように、議案が終わったら他の方がありますので、今の質問も含めて、その他の方でしていただくことはできませんか。これは、歳出と何か関係があつて、関係があつた質問。

○太田秀明議員 これは、収集の方法を聞いているんですよ。だからその他の方じゃないですよ。

○富岡浩史議長 ああ、そうですか。

○太田秀明議員 収集の方法を聞いている、いいですよ。非常に答えにくいことを僕があえて質問させていただいて、是非とも、いろんな意味合いで改善すべきことが多いので、非常に生意気かもわかりませんが、収集の、一つ収集の方法をとつてもなかなか改善しない。乙環の立場になったらこうしたらええと僕らわかるじゃないですか。同じ方法の方がいいはずなんですよ。ただし、それがなかなかできない。できない理由は、それは、構成団体の長の立場もあるから、それは非常に難しいということなんですよ。

ですから、そのことは敢えてもう申し上げませんが、是非、いろんな意味合いをせつかくここにいらっしゃるんですから、我々の話の中で伝わらなくてもぜひ問題意識を持っていろんなことを善処していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○富岡浩史議長 ありがとうございます。先ほどの太田議員と私とのやりとりの中で、今の問題を問いつめると、各市町の問題になってくると、ここの乙環議会の趣旨とは離れたというような意味合いもありまして、去年は副管理者に対しての答弁は差し控えていただいたという経過もございます。それを伝えたかったんです。

よろしいですか。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、歳出を閉じます。

次に討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第8号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第8号議案 平成30年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○

○富岡浩史議長 日程8、第9号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程8、第9号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に3,172万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億8,535万2,000円とするものであります。

それでは、補正予算書3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。

5ページをご覧いただきたいと思えます。

まず、歳入でございますが、3款財産収入1項財産運用収入では、財政調整基金への積立額が当初予算見込み額を上回り、財政調整基金利子収入が増加したことから、1,000円を増額補正するものであります。

次に、5款繰越金では、平成30年度からの繰越金が3,372万7,857円と確定いたしましたことから、当初予算に計上いたしておりました200万円を差し引いた3,172万7,000円を増額補正するものであります。

次に、6ページの歳出でございます。

2款総務費5目基金費では、歳入の増に伴い、財政調整基金積立金におきまして、3,172万8,000円を増額補正するものであります。

なお、補正後の財政調整基金の令和元年度末現在高見込み額は、6,710万2,899円となります。

以上で、令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。

よろしくご審議よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第9号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第9号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにございませんか。

浜野議員。

○**浜野利夫議員** 今日でおしまいなんで、確認して終わってきたかかったんですけど、私2年間、ちょうどここでお世話になって、その前、間あいて大分長いことここお世話になったということで、そのときからの経過を思い起こせば、正副管理者に私は質疑をたくさんしたし、答えてもらっていました。去年かな、あかんと言われたのは、私、思い当たったので聞いたんですけど、ここに来ておられるのは首長であつても正副管理者で来ておられます。で、首長としてどうですかと私、聞いてしまったので、それはこの場で違うなと思って引いたんであつて、この場で正副管理者、常勤者でないですけど、さっきから経営者じゃないですけど、ここの組合の大幹部なわけですよ。そこに質疑ができないということは絶対ないということだけ、確認をしておきたいということだけ終わりに当たって確認して言うておきたいと思ったんで、それだけです。

○**富岡浩史議長** ほかにございませんか。

太田議員。

○**太田秀明議員** すみません。それって、その申し合わせで決まったんですか。その副管理者にしてくれって。

○**富岡浩史議長** 細かい話、各市町に対して細かい、長岡京市はどうや、向日市はどうやというような話になったんで。

○**太田秀明議員** その副管理者の立場で聞くのは構わない。

○**富岡浩史議長** じゃあ、なかった。今、浜野議員がおっしゃったように。

○**太田秀明議員** いいんでしょう。確かに構成団体としてはどうというのは、その辺が非常に難しい話なんです。そんなら我々は何やいう話ですよ。

○**富岡浩史議長** そこなんです。だから冒頭から太田議員がおっしゃっておられた。

○**太田秀明議員** だから非常に難しい、質問もしにくい中であえて質問させていただきました。気分を害しないでいただきたいと思います。

○**富岡浩史議長** ほかにございませんか。

よろしいですか。

それでは、その他の方を閉じます。

それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

長岡京市議会選出議員につきましては、10月に役員改選を迎えます。このことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

それでは、浜野利夫議員、お願いいたします。

○**浜野利夫議員** 2年間お世話になりました、ありがとうございました。

ごみの減量、再資源化というのは、この組合でも当然大きな課題ですし、構成する市町以外、全国、地球上でも海洋プラとか食品ロスが問題になっていますから、大きな課題です。やっぱり今日も言っていたんですけど、ここが一番よく見えますので、ここから各市町に、遠慮なく見えること、言うべきことを発信してほしいというの、遺言じゃないですけど、最後に際して終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○**富岡浩史議長** 次に、山本 智議員、お願いいたします。

○**山本 智議員** 延べ、議員になりました6年間、こちらの乙訓環境衛生組合の議員としてお世話になりました。あんまり発言しなかったんですけど、ちょっと次どうなるかわからないんですけど、要望といいますか、先日、国連総会、アメリカ、ニューヨークで行われた気候変動サミットの中でスウェーデンのグレタ・トゥーンベリさん、女性で16歳の方です。これが全世界の代表に向かって、「全ての未来ある人たちの目があなたたちに向けられている、もしあなたが期待に背く道を選ぶなら、私たちは決して許さない」ということで、すごく強烈な言葉を投げかけたという記事を読ませていただきました。ごみ問題に関しては、本当に老若男女、全ての方がもっともっと意識しなければいけない問題だと思うんですけど、ここの施設で小学生の見学が毎年来られていますけど、どうしても小学生のとき、ごみ処理施設見学しに来たことあるぞと思ってて、ごみはちゃんと捨てなあかんぞいうような形で思っている、だんだんだんだん年齢が上がっていくにつれて、そういう心が失われていくと。それで、またごみ問題に関心のある人だけが、そのごみ減量に向けて一生懸命やっているというような現状の中で、要望なんですけど、例えば、中学生であるとか高校生をこの施設に見学に来てもらって、ごみ問題をもっと学んでもらうとか、そういう形で継続していけば、もっと大人になってから真剣にそういうごみ問題に関しても取り組む方が増えてくるのではなからうかと思ひました。

私自身、ここの議員にならせていただいて、全国各地のごみ処理施設、見学に行かせていただきましたけど、やっぱり場所が変われば、すごく興味も持ったり、もっと減量について考えなあかんとか、そういう気持ちにもさせられたんで、是非ともまたそういうような形で小学生だけではなく、またいろいろな方をここの施設に来てもらって、見てもらって、そこでごみ問題を学んでもらうというようなことをもっと発信していただきたいと思ひますので、またよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○富岡浩史議長 結びに、大変僭越ではございますが、私からご挨拶をさせていただきます。

役員改選により退任するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

小野副議長を初め、向日市議会選出議員の皆様とは、今議会のみのご縁でありました。2年前、議員諸侯のご推挙により、議長の大役を仰せつかり、議員諸侯の皆様方のご理解とご協力のおかげをもちまして、つつがなく終えることができます。

私ごとであります。勝竜寺に住まいをしていることから、乙環に対しましては地元地域の課題の一つであります。今後におきましても、住民のご意見やご要望などに対し、真摯に耳を傾けていただき、丁寧な説明責任を果たされ、積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

結びに当たり、2市1町の議員諸侯を初め、管理者、副管理者及び理事者の方々には大変お世話になり、感謝を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○富岡浩史議長 これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和元年第3回定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午後 2時25分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡浩史

乙訓環境衛生組合議会議員 小野哲

乙訓環境衛生組合議会議員 北村吉史